

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第82期) 至 平成26年3月31日

NEC ネットエスアイ株式会社

(E00210)

第82期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

NECネッツエスアイ株式会社

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注および販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第82期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	N E C ネットスエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 和 田 雅 夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【電話番号】	03(6699)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊 丹 比 呂 司
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【電話番号】	03(6699)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊 丹 比 呂 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第78期 平成22年3月	第79期 平成23年3月	第80期 平成24年3月	第81期 平成25年3月	第82期 平成26年3月
売上高 (百万円)	217,727	217,948	204,658	235,716	270,326
経常利益 (百万円)	9,865	10,792	9,379	12,182	14,534
当期純利益 (百万円)	5,644	4,660	4,474	7,246	8,257
包括利益 (百万円)	—	4,365	4,415	7,546	8,747
純資産額 (百万円)	73,849	77,005	80,074	85,974	89,166
総資産額 (百万円)	146,543	149,464	149,130	167,472	189,059
1株当たり純資産額 (円)	1,472.14	1,537.19	1,598.77	1,714.74	1,760.06
1株当たり当期純利益 (円)	113.50	93.72	89.98	145.73	166.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.0	51.1	53.3	50.9	46.3
自己資本利益率 (%)	8.0	6.2	5.7	8.8	9.6
株価収益率 (倍)	10.92	11.28	13.14	12.71	12.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,070	△1,595	18,595	△1,723	23,313
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,885	△1,904	△2,648	△3,429	△5,504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,382	△337	△3,979	△2,066	△3,824
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	29,514	25,587	37,456	30,315	44,434
従業員数 (名)	5,998	5,939	5,936	6,024	7,164
(ほか、平均臨時雇用人員)	(—)	(1,080)	(1,012)	(1,106)	(2,819)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成23年3月期において、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、平均臨時雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第78期 平成22年3月	第79期 平成23年3月	第80期 平成24年3月	第81期 平成25年3月	第82期 平成26年3月
売上高 (百万円)	196,620	198,838	183,411	210,863	220,565
経常利益 (百万円)	9,447	10,900	9,080	11,772	13,154
当期純利益 (百万円)	5,305	5,037	4,481	7,058	7,424
資本金 (百万円)	13,122	13,122	13,122	13,122	13,122
発行済株式総数 (株)	49,773,807	49,773,807	49,773,807	49,773,807	49,773,807
純資産額 (百万円)	71,514	75,203	78,339	83,758	88,389
総資産額 (百万円)	136,397	140,396	138,888	155,651	164,163
1株当たり純資産額 (円)	1,437.99	1,512.22	1,575.37	1,684.41	1,777.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (11.00)	26.00 (13.00)	28.00 (14.00)	45.00 (19.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	106.69	101.29	90.13	141.94	149.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.4	53.6	56.4	53.8	53.8
自己資本利益率 (%)	7.6	6.9	5.8	8.7	8.6
株価収益率 (倍)	11.61	10.44	13.11	13.05	14.05
配当性向 (%)	23.4	25.7	31.1	31.7	40.2
従業員数 (名)	4,282	4,344	4,393	4,530	4,631

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期の1株当たり配当額25円（1株当たり中間配当額11円）には、特別配当3円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

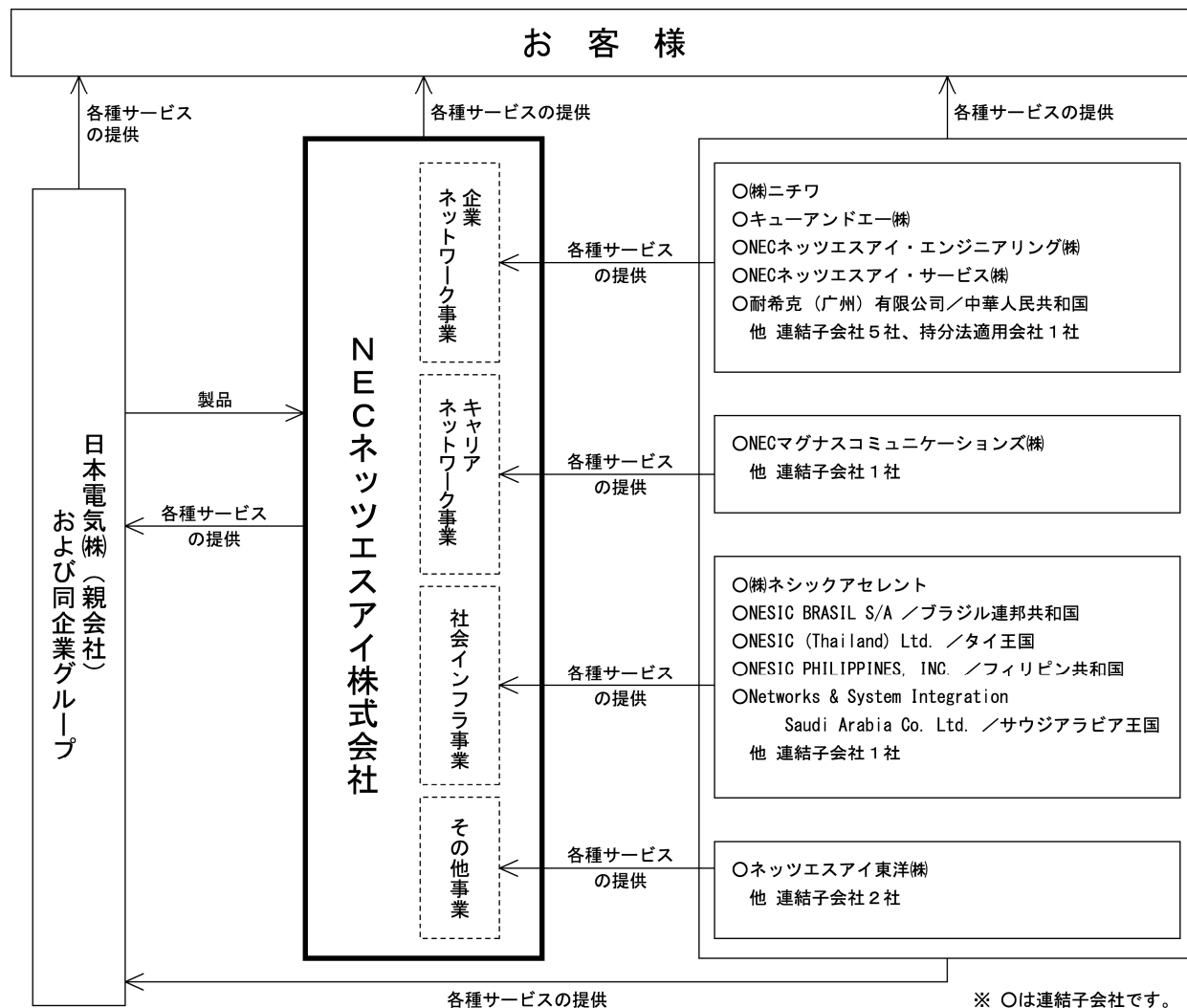
昭和28年(1953年)11月	電気通信設備の工事設計、施工、保守を目的として、日本電気株式会社の営業部工事所より分離独立し、商号を「日本電気工事株式会社」として資本金30百万円で東京都港区芝に設立。
昭和29年(1954年)5月	建設業法により建設大臣登録(ル)第3709号を受ける。
昭和49年(1974年)12月	建設業法の改正に伴い、建設大臣(特—49)第5723号(現 国土交通大臣許可(特-22)5723号)、建設大臣許可(般—49)第5723号(現 国土交通大臣許可(般-22)5723号)の許可を受ける。
昭和50年(1975年)9月	本社を東京都港区西新橋に移転。
昭和51年(1976年)11月	ブラジル国サンパウロ市に合弁子会社「NESIC Integracao de Sistemas Eletricos e de Comunicacoes S/A」(現在 NESIC BRASIL S/A)を設立。
昭和53年(1978年)5月	一級建築士事務所登録(東京都知事登録 17563号)。
昭和55年(1980年)12月	商号を「日本電気システム建設株式会社」に変更。
昭和58年(1983年)12月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。資本金12億50百万円となる。
昭和61年(1986年)4月	保守サービス向上を目指し、全国にサービスセンターを設置。 また、東京都港区に保守の24時間受付対応のための「コールセンター」(現在 nTOC)を開設。
平成 2年(1990年)7月	技術研修・研究施設として神奈川県伊勢原市に「伊勢原テクニカルセンター」を開設。
平成 3年(1991年)3月	タイ国バンコク市に合弁子会社「NESIC(Thailand)Ltd.」を設立。
平成 3年(1991年)4月	フィリピン国マニラ市に現地子会社「NESIC PHILIPPINES, INC.」を設立。
平成 3年(1991年)8月	1単位の株式数を1,000株から100株へ変更。
平成 4年(1992年)9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成 4年(1992年)10月	子会社「日本電気システム建設エンジニアリング株式会社」(現在 NEC ネットエスアイ・エンジニアリング株式会社)を設立。
平成 5年(1993年)7月	本社を東京都品川区東品川に移転。
平成 6年(1994年)4月	無線・伝送事業本部がISO9001の認証を取得。(平成13年(2001年)12月には全社的に同認証を取得。)
平成 7年(1995年)5月	メディアサービス株式会社(現在 NEC ネットエスアイ・サービス株式会社)を子会社化。
平成 7年(1995年)7月	一般第二種電気通信事業届出(A-07-01034)
平成 7年(1995年)9月	中国ソフトウイング株式会社(現在 株式会社ネシックアセレント)へ出資し、関連会社とする。(平成15年3月に子会社化)
平成10年(1998年)8月	中国広州市に現地子会社「耐希克(广州)有限公司」を設立。
平成11年(1999年)11月	ISO14001の認証を取得。
平成13年(2001年)1月	本社ビルにカスタマーサポートセンターを開設。(現在 nTOC)
平成15年(2003年)11月	SI&サービス事業本部オフィスサービス事業部の運営する統合管理センター(ICC: Integrated Control Center)でISMS認証を取得。 ※ISMS 認証基準の国際規格化およびJIS化に伴い、平成19年(2007年)11月にISO/IEC27001およびJIS Q 27001に移行。(ISO/IEC27001は、現在 5事業部で取得)
平成16年(2004年)4月	戦略的アウトソーシングサービスの拠点として、東京都内にデータセンター「S-iDC」を開設。
平成17年(2005年)6月	東洋通信機株式会社(当時)から会社分割した、電子機器を中心とする装置事業を手がける東洋ネットワークシステムズ株式会社(現在 ネットエスアイ東洋株式会社)の全株式を取得し、子会社とする。
平成17年(2005年)9月	プライバシーマークを取得。
平成17年(2005年)10月	商号を「NEC ネットエスアイ株式会社(現社名。英文商号: NEC Networks & System Integration Corporation)」に変更。
平成18年(2006年)4月	キャリアネットワークおよびパブリックネットワークの保守、運用監視サービスおよび現地調整などを主要事業とするNECテレネットワークス株式会社の全株式を株式交換により取得し、子会社とする。(平成19年(2007年)4月に合併)
平成18年(2006年)4月	サウジアラビア国アルコバル市に現地子会社「Networks & System Integration Saudi Arabia Co. Ltd.」を設立。
平成18年(2006年)10月	神奈川県伊勢原市に「移動体訓練センター」を新設。
平成19年(2007年)7月	企業向けトータルオフィスソリューション「EmpoweredOffice」事業化。 同年8月に、本社ビルに「EmpoweredOfficeCenter」開設。
平成20年(2008年)4月	神戸、姫路地域を中心とした、IT・ネットワークシステムおよび関連ハードウェアの

平成20年(2008年) 4月	販売事業を手がける株式会社ニチワの全株式を取得し、子会社とする。 東京都内に、サポート・サービス機能（監視・運用・保守など）を集約・強化し、統合オペレーションセンター（Network Total Operation Center：通称「nTOC」）を開設。
平成20年(2008年)11月	東京都内に、サポート・サービスに係る保守用備品（機器、パーツ等）の保管、配送機能を統合した統合デリバリー・オペレーション・センター（Parts Delivery Operation Center：通称「pDOC」）を開設。
平成21年(2009年) 4月	本社内に、安全品質啓発センター開設。
平成21年(2009年) 8月	第22回日経ニューオフィス賞（情報賞）を受賞。 （本社での「EmpoweredOffice」導入によるオフィス改革の取り組みが評価）
平成22年(2010年) 2月	NECグループにおける一部事業として、「ネットワーク保守事業（音声系・東京地区）」が事業継続マネジメントシステムBS25999を取得。 ※事業継続マネジメントシステムの国際規格変更に伴い、2014年3月にISO 22301へ移行し、取得範囲を拡大。（現在 ネットワーク保守事業（音声・東京地区）、キャリア保守事業、CATV事業）
平成22年(2010年) 3月	SI&サービス事業本部アウトソーシングサービス事業部、サービス基盤本部でISO／IEC20000認証を取得。（現在 3事業部で取得）
平成22年(2010年)10月	本社を東京都文京区後楽（現本社）に移転。全社EmpoweredOffice化を実施。
平成22年(2010年)10月	大阪府吹田市にオフィスサービスセンターを設立し、西日本向けサービス機能を統合。
平成22年(2010年)12月	コンタクトセンター、テレマーケティング事業を行う第一アドシステム株式会社（現在 ディー・キュービック株式会社）に資本参加し、子会社化。
平成23年(2011年) 8月	第24回日経ニューオフィス賞（情報賞）を受賞（2回目の受賞）。 （飯田橋新本社に伴う全社「EmpoweredOffice」化により、顧客起点の発想に企業文化転換をはかっている点が評価）
平成23年(2011年)10月	山梨県に「S-iDC」第二データセンターを開設。
平成23年(2011年)10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種分類が「建設業」から「情報・通信業」へ変更。
平成24年(2012年) 6月	テクニカル・コンタクトセンターおよびオンサイトサポートサービス（訪問サポート）を手掛けるキューアンドエー株式会社に資本参加し、関連会社とする。（2013年6月に子会社化）
平成24年(2012年)11月	岩手県陸前高田市に、地域の復興や振興を目指す人たちがコミュニケーションを行うためのコワーキング・スペース「ひまわりハウス」を開設。
平成25年(2013年) 4月	お客様視点の事業運営体制および海外事業の強化ならびに新規ビジネス開拓・促進を主目的とした組織改革を実施。（営業機能の一本化、海外事業統括本部および新事業開発部の設立）
平成25年(2013年) 4月	NECモバイリング株式会社（現在 MXモバイリング株式会社）より移動通信基地局に関わるシステムエンジニアリング事業を承継。
平成25年(2013年) 8月	第26回日経ニューオフィス賞を受賞（3回目の受賞）。 （全国支社・支店におけるEmpoweredOffice化を推進し、継続的かつ各地域での独自性・自主性を活かしたオフィス改革の取り組みが評価）
平成25年(2013年)10月	通信機器の企画開発、製造販売、SI、保守等を手掛けるNECマグナスコミュニケーションズ株式会社の全株式を取得し、子会社とする。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、平成26年3月末現在、当社および連結子会社21社、持分法適用関連会社1社で構成しております。

当社グループは、サービスインテグレーター^(注)として、主要な事業領域であるネットワーク関連分野を中心としたシステムにつき、企画・コンサルティングから、設計、構築、運用・監視、アウトソーシングやクラウドに至るサービスの提供ならびにネットワークコミュニケーション機器等の製造・販売を展開しております。



(注) サービスインテグレーター:

ＩＣＴシステムの企画・コンサルティング、設計、構築およびその運用・監視といったサポート・サービス、ならびにクラウドサービスやアウトソーシングサービスなどサービスとしてのＩＣＴの提供を組合せ、お客様のニーズに合わせたトータルなＩＣＴサービスを提供する会社。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(親会社)					
日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	[51.42]	・ネットワーク事業領域を中心としたシステム構築サービスや、保守、ネットワーク運用・監視、アウトソーシング等のサポート・サービスの受託 ・情報通信システムの仕入れ ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
(連結子会社) 21社					
NEC ネットエスアイ・エンジニアリング㈱	東京都文京区	50	企業向けネットワークの設計、構築ならびに当社研修施設、保養所等の運営・管理	100.00	・当社が提供する一部システムの構築 ・当社グループにおける福利厚生サービスを提供 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
NEC ネットエスアイ・サービス㈱	東京都千代田区	60	企業向けネットワークの保守	100.00	・当社が提供する一部保守サービスの提供 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
㈱ネシックアセレント	東京都大田区	20	消防・防災、鉄道に関する情報通信システムおよび通信事業者向けネットワークの施工	100.00	・当社が構築する一部システムの施工 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
ネットエスアイ東洋㈱	神奈川県川崎市高津区	400	ネットワークコミュニケーション機器および紙幣識別処理装置等のマネーハンドリング機器の製造・販売	100.00	・貸付金…有 ・役員の兼任…1名
㈱ニチワ	兵庫県神戸市中央区	50	コンピュータ、通信機器等の販売および企業向けネットワークの設計、構築および保守	100.00	・貸付金…有 ・役員の兼任…無
キューアンドエー㈱	東京都渋谷区	897	ICTデジタル製品（パソコン、プリンター、情報家電など）に関するテクニカル・コンタクトセンターおよびオンサイトサポートサービス（訪問サポート）	56.26	・貸付金…無 ・役員の兼任…1名
NEC マグナスコミュニケーションズ㈱	東京都港区	190	通信機器および電子機器の製造販売	100.00	・貸付金…無 ・役員の兼任…無
NESIC BRASIL S/A	ブラジル国サンパウロ市	1,325	通信事業者向けネットワークの施工および保守	87.44	・当社が構築する一部システムの施工ならびに保守サービスの提供 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
NESIC(Thailand)Ltd.	タイ国バンコク市	79	主に通信事業者向けネットワークの設計、施工	49.00	・当社が構築する一部システムの施工 ・貸付金…有 ・役員の兼任…無
NESIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン国マニラ市	167	海外プロジェクト向け技術者派遣および通信事業者向けネットワークの設計、施工	100.00	・当社が構築する一部システムにかかわる施工ならびにエンジニア派遣 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
耐希克(广州)有限公司	中国 広州市	451	企業向けネットワ ークの設計、構築	100.00	・当社が提供する一部シス テムの構築 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
Networks & System Integration Saudi Arabia Co.Ltd.	サウジアラビ ア国 アルコバール 市	56	プラント向け通信 設備の設計、施工	100.00 (5.00)	・当社が提供する一部シス テムの構築 ・貸付金…無 ・役員の兼任…無
その他9社 (国内7社、海外2社)					
(持分法適用関連会社) 1社					

- (注) 1 日本電気㈱は、有価証券報告書を提出しております。
- 2 日本電気㈱の議決権所有割合は、日本電気㈱が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱ 退職給付信託口）に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。
- 3 NESIC(Thailand)Ltd.は、支配力基準による連結子会社であります。
- 4 NESIC BRASIL S/Aは、特定子会社であります。
- 5 キューアンドエー㈱、NECマグナスコミュニケーションズ㈱は、株式の取得により連結の範囲に含めております。
- 6 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
企業ネットワーク事業	6,518 (2,819)
キャリアネットワーク事業	
社会インフラ事業	
その他	
全社共通	646
合計	7,164 (2,819)

- (注) 1 従業員数は就業員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートおよび嘱託社員)の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
- 3 当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約しており、また、同一の部門が複数の事業セグメントに従事しているため、セグメントごとの従業員数を表記しておりません。
- 4 全社共通には、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員数を表記しております。
- 5 前連結会計年度に比べ従業員数が1,140名、臨時従業員数が1,713名増加しておりますが主としてキューアンドエー株式会社およびNECマグナスコミュニケーションズ株式会社等が連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,631	41.6	15.8	7,367

セグメントの名称	従業員数(名)
企業ネットワーク事業	3,985
キャリアネットワーク事業	
社会インフラ事業	
その他	
全社共通	646
合計	4,631

- (注) 1 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含まれておりません。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約しており、また、同一の部門が複数の事業セグメントに従事しているため、セグメントごとの従業員数を表記しておりません。
- 4 全社共通には、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員数を表記しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、NECネットエスアイ株式会社の従業員で構成されているNECネットエスアイ労働組合(全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会、日本電気関連労働組合協議会、全電工労連および電機系列設備工事労働組合連絡会に加盟)のほか、一部の連結子会社に労働組合が組織されており、平成26年3月31日現在の各組合員の総員は3,124人であります。

なお、会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日、以下、当期）のわが国経済は、海外景気の下振れ懸念など、今後の国内景気に対して楽観視できない状況であったものの、政府の経済対策や金融政策などから、円高の是正と株式市況の回復が見られ、その結果、企業収益や個人消費が改善するなど、緩やかな回復傾向にありました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT^(※1)市場におきましても、分野ごとの違いはあるものの、全体としては好調に推移いたしました。

まず、企業におきましては、経営者の投資効果に対する意識の厳しさから、景気回復はまだICT投資の本格回復には結び付きませんでした。その一方で、オフィスでの働き方改革や、ICTのサービス利用による本業へのリソース集中など、ICTを活用した効率化、経営改革のニーズが底堅く推移いたしました。

通信事業者におきましては、前期の積極的な設備投資の反動はあったものの、スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した高速・大容量のネットワーク整備への投資が比較的高い水準で推移いたしました。

一方、官庁・自治体関連では、政府予算の後押しを受け、消防・防災システムのデジタル化投資が好調に推移するとともに、安心・安全をテーマとしたICT関連の公共投資も拡大いたしました。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、営業力の強化や総合的なサービス提供力の強化に向けたM&Aを積極的に行うなど、今後の事業拡大に向けた先行投資を拡大するとともに、プロジェクト管理力の強化を図り、顕在化してきたプロジェクトへの積極的な対応を行ってまいりました。

これらの結果、当期における連結業績は、

売上高	2,703億26百万円（前期比 14.7%増）
営業利益	144億18百万円（前期比 15.5%増）
経常利益	145億34百万円（前期比 19.3%増）
当期純利益	82億57百万円（前期比 13.9%増）

となりました。

売上高は、企業ネットワーク事業、キャリアネットワーク事業および社会インフラ事業の主要3セグメントすべてが2桁の伸びを示し、2,703億26百万円と前期比14.7%の増加になりました。これは、消防・防災システムをはじめとした安心・安全のための公共投資の増加に対し積極的に取り組んだことに加え、NECモバイルリング株式会社（現 MXモバイルリング株式会社）からの基地局関連事業承継や、サービス事業拡大に向けたキューアンドエー株式会社、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社の連結子会社化などの積極的なM&Aが業績に寄与したことによるものです。受注高につきましても、各セグメントで大きく増加し、前期比16.1%増の2,800億71百万円となりました。

収益面では、売上高の増加や、内製化の推進等、原価低減活動の加速などにより営業利益、経常利益、当期純利益ともに、それぞれ144億18百万円、145億34百万円、82億57百万円と前期比で増加し、いずれも過去最高益を更新いたしました。

セグメント情報につきましては以下のとおりであります。

①企業ネットワーク事業

お客様の経営改革のニーズに応え、オフィス改革ソリューション「Empowered Office^(※2)」を軸にさらなる拡販を行うとともに、従来の首都圏地区の一般企業を中心としたお客様から地方企業、自治体・公共施設等へ対象領域を拡大するため、当社支社・支店のEmpowered Office化を推進いたしました。加えて、クラウド^(※3)やBPO^(※4)等、お客様の業務プロセス改革や経営をバックアップする総合的なサービス提供基盤の拡充を継続強化いたしました。その一環として、平成25年6月にはコンタクトセンター事業の強化、さらなるシナジーの発揮に向け、テクニカルサポートやコンサルティング分野に強みのあるキューアンドエー株式会社を連結子会社化いたしました。これらの成果により、売上高は前期比15.1%増加の981億99百万円となりました。

②キャリアネットワーク事業

スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した通信事業者のネットワーク整備への投資に対し、基地局に関わるＳＩサービス事業をＮＥＣモバイルリング株式会社（現 ＭＸモバイルリング株式会社）から承継するなど積極的に対応いたしました。さらに、独自のネットワーク技術・セキュリティ技術力を保有するＮＥＣマグナスコミュニケーションズ株式会社を平成25年10月に連結子会社化した効果もあり、前期の一過性大型プロジェクトや海底地震・津波観測システムがあった影響を吸収し、売上高は前期比19.0%増加の651億42百万円となりました。

③社会インフラ事業

プロジェクト対応力・価格競争力を強化し、本格化している消防・防災システムのデジタル化投資や安心・安全をテーマとしたＩＣＴ関連の公共投資、新周波数帯に対応した携帯電話基地局設置などの投資拡大に積極的に対応し、売上高は前期比13.9%増加の922億3百万円となりました。

<セグメントの概要>

セグメント	主な事業内容
企業ネットワーク事業	主に企業等のオフィス向けのＩＣＴソリューションに関するサービスインテグレーションの提供。 ＩＣＴを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視、アウトソーシングサービスならびに自社データセンターによるクラウドサービスの提供など。
キャリアネットワーク事業	主に通信事業者向けのＩＣＴ基盤に関するサービスインテグレーションの提供。 キャリアグレードの大規模かつ広域なＩＣＴ基盤やデータセンターに関するＳＩサービスおよびこれらに関する運用・監視サービスの提供など。
社会インフラ事業	主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのＩＣＴインフラに関するＳＩサービスから運用・監視等の関連サービスに至るサービスインテグレーションの提供ならびに基地局設置等通信事業者向けを含む通信インフラの設置工事。
その他	ネットエスアイ東洋株式会社ならびに情報通信機器等の仕入販売。

※1 ＩＣＴ：

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

※2 Empowered Office（エンパワードオフィス）：

当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるＩＣＴとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

※3 クラウド：

正式にはクラウド・コンピューティング。業務アプリケーション等のソフトウェアをはじめ、サーバやストレージ、ネットワーク等のＩＣＴ基盤など、従来、企業や官公庁などが自前の施設内で構築、管理していたＩＣＴリソースを、ネットワーク経由でサービスとして利用する形態のこと。

※4 BPO：

Business Process Outsourcing（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の略。企業の業務処理の一部を外部に委託すること。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ141億19百万円増加し、444億34百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益による増加、売上債権の減少、たな卸資産の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払による減少などにより、233億13百万円の資金の増加となりました。前期と比べると250億36百万円の増加となっております。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出、子会社株式の取得による支出、事業譲受による支出などにより55億4百万円の資金の減少となりました。前期と比べると20億75百万円の減少となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、178億9百万円の資金の増加となりました。前期と比べると229億61百万円の増加となっております。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、38億24百万円の資金の減少となりました。前期と比べ17億58百万円の減少となっております。なお、利益配当金につきましては、前期末の1株当たり配当金を26円、中間の1株当たり配当金を30円にしたことにより、前期に比べ11億33百万円増加し、27億76百万円の支払を行っております。

2 【生産、受注および販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
企業ネットワーク事業	99,277	10.9
キャリアネットワーク事業	64,279	21.6
社会インフラ事業	102,157	21.0
その他	14,357	△0.2
合計	280,071	16.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
企業ネットワーク事業	98,199	15.1
キャリアネットワーク事業	65,142	19.0
社会インフラ事業	92,203	13.9
その他	14,781	0.5
合計	270,326	14.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本電気㈱	86,079	36.5	88,914	32.9

3 【対処すべき課題】

(1) 成長に向けた取り組み

<企業ネットワーク事業>

国内市場が成熟化し、グローバルな競争が激化する中、各企業の経営者からは経営を強化するツールとしてのICT活用提案が要求されています。このような経営改革のニーズに対応して、当社では、本社および各拠点オフィスを全面Empowered Office化し、自社ソリューションの実証・進化を促進するとともに、その成果を顧客視点での具体的な提案に繋げていく等、提案・コンサルティング力の強化を図ってまいります。また、サービス領域においても、前述の成長投資等を通じた事業基盤およびリソースの拡充により、クラウドやBPO等、お客様の業務プロセス改革や経営をバックアップする総合的なサービス対応力を強化するとともに、コスト競争力強化を図ってまいります。

<キャリアネットワーク事業>

通信事業者におきましては、現在、スマートフォンの普及に代表されるデータ通信量の拡大に伴い、LTEサービスの導入を含むネットワークの強化が進められており、これに対応した事業拡大を図ってまいります。特に、市場のオープン化、グローバル化が進む中で、通信事業者にとっては、マルチベンダー環境下での製品の受入検査・構築から保守・運用までの総合技術サービス（テクニカル・アウトソーシング）のニーズが高まっております。当社は、豊富な実績を通じて培ったキャリアグレードのSI力、全国保守対応力や、携帯電話基地局からコアネットワークに至るネットワーク全体に対応できる技術力を活かして、通信事業者のネットワーク強化に対応していくとともに、新しいサービスの共創を図ってまいります。さらに、このような信頼性の高い技術やサポート力を、データセンターをはじめとするクラウド基盤など、他のサービス・プロバイダーや一般企業の大規模なシステムにも展開してまいります。

<社会インフラ事業>

官公庁・自治体や、放送事業者向けのインフラ構築、保守・運用サービスなどの社会インフラ事業は、社会の基盤として、需要の変化に着実に対応していく事業と位置付けています。現在、この分野では、消防・防災システムのデジタル化をはじめ、住民の安心・安全のための積極的なインフラ投資が活発化しており、今後も国土強靱化に向けた投資や2020年の東京オリンピックに向けたインフラ整備の需要などが見込まれております。当社は、NECグループによる総合力を活かし、このような需要に適切にお応えしてまいります。

(2) 企業体質の強化

経営改革活動につきましては、従来、収益力の強化を目的に、経営と現場とが一体となった改革活動を行い、一定の成果をあげてきました。現在は、その経営改革活動を、短期的な収益性改善のみならず、中長期的な成長と利益拡大を目的に、経営品質とさらなるコスト力の強化を目指した新たな経営改革活動へと進化させ、企業価値の向上を目指しております。

(3) コンプライアンスおよび内部統制の強化

当連結会計年度において、平成26年1月ならびに2月に公表いたしました通り、連結子会社元従業員による不正な着服行為が発覚し、これを受け、調査委員会による事件の徹底解明を行うとともに、その提言を受け下記項目を中心にした再発防止策を打ち出し、着実に実行してまいりました。

- a. グループ会社における経理・財務関連の機能・業務プロセスの見直し
- b. 当社グループとしての横断的人事ローテーションの実施
- c. コンプライアンス教育の強化
- d. 監査の強化
- e. 専門部隊設置によるグループ経営の強化

当社ならびに連結子会社を含む当社グループ全体として、コンプライアンスを最優先に企業倫理および遵法精神に基づく企業行動の徹底を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の性質上、お客様の重要情報に接する機会が多く、また多くのお客様情報を保有しております。当社グループでは、業務における情報セキュリティ品質確保を重要な経営課題と認識し、「情報セキュリティ基本方針」および「個人情報保護方針」を定め、社長をトップとした情報セキュリティ推進体制を確立し、グループ内の情報管理の強化を進めております。これらの方針、体制の下、お客様や社内の情報管理・取り扱いをはじめとした情報セキュリティについて、常に高い水準を維持出来るよう、「お客様対応作業及び企業秘密取り扱いの遵守事項」等を含め、社内ルールを更新、整備し、従業員の意識向上を図るべく教育・啓発活動に取り組んでおります。また、情報システム面からも業務データの暗号化やPCのシンクライアント化をはじめ、外部からの不正アクセスに対する対策等セキュアな情報システム構築にも取り組んでおります。第三者の認証については、全社でプライバシーマークを取得するとともに、業務の特性に応じて、事業部単位で情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001の認証を取得しております。

このように当社グループでは、お客様情報の保護、管理に徹底して取り組んでおりますが、万が一、情報漏洩等の情報セキュリティに関する問題が発生した場合には、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムやサービスの品質に関するリスク

当社グループは、システムやサービスに対するお客様の要求が常に高度化、複雑化し続けるなか、最新の技術に基づくシステム、サービスの提供に努めるため、グループ社員等への教育を実施するとともに、ISO9001に基づいた活動等を通じ、常に最高品質、安全を追求し続けております。

しかし、すべてのシステムやサービスにおいて、予想し得ないシステム障害やその他の欠陥が発生しないと断言することはできません。万が一、お客様の営業活動に影響を及ぼす欠陥や障害等が生じた場合、賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 従業員等によるコンプライアンス上のリスク

当社グループでは、「NECネットエスアイグループ企業行動憲章」および「NECネットエスアイグループ行動規範」において、良き企業市民として、企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守を定め、当社グループをあげて、コンプライアンスの徹底に努めております。グループ社員を対象に、企業人としてのモラルや自覚の徹底を図る教育を定期的を実施するとともに、社内・お客様情報資産の管理や不正取引防止をはじめとした教育・啓発活動を推進するなど、コンプライアンスへの意識向上を図る取り組みを実行しております。また、社内体制においては、CSR推進部を中心としてコンプライアンスへの取り組みを強化するとともに、外部機関による相談窓口を設置し、違法行為等の未然防止や早期発見に努めております。

しかしながら、先般、連結子会社元従業員による重大な不正行為（会社現預金の多額の着服）が発生し、再発防止に向けて、社長からグループ全社員への説明会全16回を開催し、コンプライアンス最優先の事業遂行や内部通報制度の利用等の周知徹底を図りました。さらに、こうした事案の未然防止をより確実なものとするため、2014年度に、各階層に対するコンプライアンス関連の研修プログラムの強化・新設等を行い、各職場におけるリスクの発見・対応力の向上に取り組んでまいります。

当社グループでは、こうした取り組みを進めてまいります。従業員等による業務上の不法行為や違法行為の発生の可能性が完全に無くなるものではありません。従業員等による違法行為等が発生した場合には、第三者に対する賠償費用の発生や、営業停止、取引停止に加え、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 与信リスク

当社グループは、お客様との契約にあたって信用調査等の与信管理を行うとともに、債権管理等の与信管理についても厳格に行っております。具体的には、営業部門から独立した与信管理の担当部署を設置し、社内規程に基づき、信用状況を審査するとともに承認手続きを行うなど、社内体制および制度面においても与信管理の厳格化に取り組んでおります。現在は、法務部内で、与信審査から契約審査、受注・売上計上審査まで一貫して対応する体制を確立し、特に、契約締結段階から総合的なプロジェクト審査・管理を実施し、損失回避のための内部統制を強化しております。また、債権の回収状況、滞留状況についても定期的にレビューし、必要に応じた貸倒引当金の計上を行うなど、事前のリスク回避に努めております。

しかしながら、当社グループが債権を有するお客様の財政状態悪化や予期せぬ倒産などが発生した場合、債権の回収遅延や貸倒れによる損失、追加的な引当金の計上などにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 日本電気株式会社との取引関係に関するリスク

日本電気株式会社は、当社グループがお客様に提供するネットワークシステムに関する情報通信機器のメインサプライヤーであるとともに、日本電気株式会社がお客様に提供するネットワーク関連システムについて、当社グループがその構築ならびに保守サービスを請け負う関係にあるなど、大口、かつ安定的な取引先であります。

従いまして、日本電気株式会社との事業連携関係における当社グループの役割分担および位置付けが大きく変更された場合、同社製品・機器の市場での競争力やポジショニングに大きな変化が生じた場合には、当社グループの業績および事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業に関するリスク

当社グループは、中国や東南アジア、南米、サウジアラビアをはじめとした世界各地で数多くのプロジェクトを手掛けております。当社グループでは、これまで蓄積してきた海外事業に関するノウハウや経験を生かし、プロジェクト管理を徹底しているとともに、緊急事態への対応を含めた海外事業に関するリスク管理体制を整備しております。

当社グループでは、海外事業の遂行にあたり、様々な対策を行っておりますが、政治情勢の悪化やテロ行為・戦争等が発生した場合には、構築中のシステム破損やプロジェクト中断、これらに伴う追加コスト負担や、納期の遅延による賠償責任の発生などの影響が想定されるほか、急激に為替相場が変動した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模災害等に関するリスク

当社グループでは、地震や津波、台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、テロリストによる攻撃等が発生した場合、また、事業遂行上重要な要素となっている情報システム・通信ネットワークがこれらの要因や、停電等の予期せぬ要因により遮断・停止等の影響を受けた場合、円滑な事業運営が阻害される恐れがあります。

このような大規模災害等が発生した場合においても、即座に対策本部を設置する他、情報収集や対策を速やかに実行できる体制を構築しております。お客様システムの保守・運用、アウトソーシング等のサポート・サービスでは、バックアップ体制を整備し、常にお客様に安心してご利用頂けるようBCP（事業継続計画）を策定し、万全の体制を整えております。平成26年2月には、BS25999-2を取得しておりましたネットワーク保守（音声系・東京地区）事業、キャリア保守事業において国際規格であるISO23301-2012への移行が完了しました。現在、当社グループでは、今後発生が危惧されている東海地震、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等発生に関する被害予測をもとに、さらなるBCP対策の強化に日々取り組んでおります。

当社グループでは、これらの対策を行っておりますが、大規模な災害等が発生した場合、事業活動の中断、また、壊滅的な損害を被ることも予想されます。このような場合には、損害を被った施設・設備等の修復のために多額の費用発生や、営業、生産業務の機能や物流体制等が著しく低下することが想定されることから、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、事業活動および将来の事業展開に有用な特許権、意匠権、商標権などの知的財産権の取得および保持に努めるとともに、他社の知的財産権に対しても、調査を行い、問題発生の防止を図るために細心の注意を払っております。しかしながら、当社グループのシステムやサービス等において、当社グループが意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、知的財産権に関連する争訴への発展や、販売中止や設計変更等の処置をとらざるを得ない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年9月4日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日を譲渡実行日として、日本電気株式会社よりNECマグナスコミュニケーションズ株式会社の全株式取得を完了いたしました。

詳細は、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）』に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、企業ネットワーク、キャリアネットワークおよび社会インフラの各事業分野を中心に、国内外のお客様に対して、付加価値が高く競争力のあるソリューションやサービスを提供するため、研究開発活動を継続して行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は632百万円であります。

セグメントごとの主要な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 企業ネットワーク事業

Empowered Office^(※1)関連では、ワークスタイル改革に向け、会議や企業内研修、教育における情報共有の効率化を図るため、タッチパネル式の大型ディスプレイとスマートデバイスを相互に連携させたシステムの検討およびプロトタイプの開発、機能検証を行いました。

また、オフィス空間の新たな提案の形として、プロジェクションマッピング^(※2)を用いて、仮想オフィス空間を実寸大で投影する技術の有用性などの評価・検証を行いました。

さらに、クラウド^(※3)関連では、スマートデバイスでのクラウドサービス利用におけるセキュリティ対策として、端末認証^(※4)の技術向上に向けた検証を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は30百万円であります。

(2) キャリアネットワーク事業

今後、企業や通信事業者等での導入の拡大が予想されるSDN^(※5)関連において、ネットワークの運用監視システムと通信のトラフィックフローの制御機能を連携させ、障害発生時の一時対応の自動化および障害復旧の迅速化を行うための技術検証、開発を行いました。

スマートデバイス等を活用したサービス開発関連では、公共施設や商業施設に設置したWi-Fiアクセスポイント経由で特定の情報を利用者の端末へプッシュ型で配信するサービスおよびアプリケーションの開発を行いました。また、通信事業者の回線経由で自治体の公共施設や個別家庭に緊急情報や地域情報を音声配信する告知放送の分野においては、専用の告知放送端末以外でも、タブレット端末で音声と連動した文字や画像情報を表示させるための無線LAN機能を搭載した告知放送端末およびタブレット端末にインストールする専用アプリケーションの開発を行いました。

さらに、M2M^(※6)関連では、各種センサーで収集した情報をLTE網経由で管理者へ伝送するためのIPx3^(※7)に対応した防水型の産業用ルーターの開発を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は388百万円であります。

(3) 社会インフラ事業

大規模災害時の通信対策の分野においては、携帯電話基地局の倒壊などにより携帯電話等が利用できなくなった場所でWi-Fi経由での通信を可能にする可搬型の非常用Wi-Fi基地局の開発、検証を行いました。

鉄道事業者様向けにおいては、GPSによる高精度かつリアルタイムな列車位置情報の取得およびこれらの情報を活用した運行管理支援・列車遅延情報システムの開発を行いました。併せて、列車の運行状況等の各種情報を区分に応じて、運行指令所や駅構内の表示モニターや駅職員が所持する情報端末など任意の端末に配信するシステムの開発を行いました。

さらに、スマートエネルギー関連では、高額なシステム導入が困難かつ様々な年代、種類の設備が混在する中小規模のビルにおいて、電力需要状況の監視や可視化、ピークカット制御、各種電力設備・空調設備の制御等をソフトウェアベースで行えるなど、簡易的に導入、利用できるエネルギーマネジメントシステムに関する技術検証、評価等を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は33百万円であります。

(4) その他

スマートエネルギー分野における製品開発関連では、電力使用状況の管理、監視を行うデマンド監視装置における新たな機能追加等に関わる評価、検証を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は179百万円であります。

※1 Empowered Office (エンパワードオフィス) :

当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

※2 プロジェクションマッピング :

建物などの立体物の形状に合わせて、プロジェクターでCG (コンピュータ・グラフィックス) などの映像を投影することで、特殊な視覚効果をもたらす技術。

※3 クラウド :

正式にはクラウド・コンピューティング。業務アプリケーション等のソフトウェアをはじめ、サーバやストレージ、ネットワーク等のICT基盤など、従来、企業や官公庁などが自前の施設内で構築、管理していたICTリソースを、ネットワーク経由でサービスとして利用する形態のこと。

※4 端末認証 :

MACアドレスなど端末固有の情報を用いて認証する仕組み。

※5 SDN :

Software Defined Networkingの略。

従来、個々のネットワーク機器で行っていたネットワーク制御とデータ転送処理を分離し、データ転送処理のみを行う機器と、それらの機器の制御、各種設定や通信経路の設定、変更などをソフトウェアで一元的に行えるようにすることで、柔軟で効率的なネットワークの設計、制御、運用が可能となる技術の総称。

※6 M2M :

Machine to Machineの略。機器同士がネットワークで接続され、相互に情報をやりとりすることにより、人手を介さずに情報収集や管理・制御を行う情報通信技術のこと。遠隔地での気象観測やエレベーターの稼働状況に関する自動的なデータ収集や遠隔監視・制御などをはじめ、様々な用途での利用が期待されている技術。

※7 IPx3 :

IPとは、IEC (国際電気標準会議) によって定められている防水・防塵の保護規格であり、IPx3は、鉛直 (水平面に対して垂直の方向) から60度の範囲で落ちてくる水滴による有害な影響がない防水型の保護等級3に準拠していることを示す。

7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値ならびに報告期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払い不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

②繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得および、実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

③退職給付費用

退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報奨水準、退職率、死亡率および年金資産の収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は、退職給付費用の一部を構成しておりますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際の結果の違いの影響を規則的に費用認識したものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①概要

当連結会計年度のわが国経済は、海外景気の下振れ懸念など、今後の国内景気に対して楽観視できない状況であったものの、政府の経済対策や金融政策などから、円高の是正と株式市況の回復が見られ、その結果、企業収益や個人消費が改善するなど、緩やかな回復傾向にありました。

このような経済環境下、当社の事業領域であるICT^(※1)市場におきましても、分野ごとの違いはあるものの、全体としては好調に推移いたしました。

まず、企業におきましては、経営者の投資効果に対する意識の厳しさから、景気回復はまだICT投資の本格回復には結び付きませんでした。その一方で、オフィスでの働き方改革や、ICTのサービス利用による本業へのリソース集中など、ICTを活用した効率化、経営改革のニーズが底堅く推移いたしました。

通信事業者におきましては、前期の積極的な設備投資の反動はあったものの、スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した高速・大容量のネットワーク整備への投資が比較的高い水準で推移いたしました。

一方、官庁・自治体関連では、政府予算の後押しを受け、消防・防災システムのデジタル化投資が好調に推移するとともに、安心・安全をテーマとしたICT関連の公共投資も拡大いたしました。

こうした市場環境のなか、当社グループでは、営業力の強化や総合的なサービス提供力の強化に向けたM&Aを積極的に行うなど、今後の事業拡大に向けた先行投資を拡大するとともに、プロジェクト管理力の強化を図り、顕在化してきたプロジェクトへの積極的な対応を行ってまいりました。

売上高は、企業ネットワーク事業、キャリアネットワーク事業および社会インフラ事業の主要3セグメントすべてが2桁の伸びを示し、前期比14.7%の増加になりました。これは、消防・防災システムをはじめとした安心・安全のための公共投資の増加に対し積極的に取り組んだことに加え、NECモバイルリング株式会社（現 MXモバイルリング株式会社）からの基地局関連事業承継や、サービス事業拡大に向けたキューアンドエー株式会社、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社の連結子会社化などの積極的なM&Aが業績に寄与したことによるものです。受注高につきましても、各セグメントで大きく増加し、前期比16.1%増となりました。

収益面では、売上高の増加や、内製化の推進等、原価低減活動の加速などにより営業利益、経常利益、当期純利益ともに前期比で増加し、いずれも過去最高益を更新いたしました。

②売上高

売上高は2,703億26百万円（前期比 14.7%増）となりました。

企業ネットワーク事業の売上高は、お客様の経営改革のニーズに応え、オフィス改革ソリューション「Empowered Office^(※2)」を軸にさらなる拡販を行うとともに、従来の首都圏地区の一般企業を中心としたお客様から地方企業、自治体・公共施設等へ対象領域を拡大するため、当社支社・支店のEmpowered Office化を推進いたしました。加えて、クラウド^(※3)やBPO^(※4)等、お客様の業務プロセス改革や経営をバックアップする総合的なサービス提供基盤の拡充を継続強化いたしました。その一環として、平成25年6月にはコンタクトセンター事業の強化、さらなるシナジーの発揮に向け、テクニカルサポートやコンサルティング分野に強みのあるキューアンドエー株式会社を連結子会社化いたしました。これらの成果により、981億99百万円（前期比15.1%増）となりました。

キャリアネットワーク事業の売上高は、スマートフォン利用者の増加に伴う通信量急増に対応した通信事業者のネットワーク整備への投資に対し、基地局に関わるSIサービス事業をNECモバイルリング株式会社（現 MXモバイルリング株式会社）から承継するなど積極的に対応いたしました。さらに、独自のネットワーク技術・セキュリティ技術力を保有するNECマグナスコミュニケーションズ株式会社を平成25年10月に連結子会社化した効果もあり、前期の一過性大型プロジェクトや海底地震・津波観測システムがあった影響を吸収し、651億42百万円（前期比19.0%増）となりました。

社会インフラ事業の売上高は、プロジェクト対応力・価格競争力を強化し、本格化している消防・防災システムのデジタル化投資や安心・安全をテーマとしたICT関連の公共投資、新周波数帯に対応した携帯電話基地局設置などの投資拡大に積極的に対応し、922億3百万円（前期比13.9%増）となりました。

③売上総利益

売上総利益は、収益が改善したことにより446億90百万円（前期比 20.2%増）となり、売上総利益率は16.5%（前期比 0.7ポイント改善）となりました。

④販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、55億72百万円増加し、302億71百万円となりました。

この結果、売上高の増加に加え、内製化の推進等や原価低減活動の加速などの効果により、営業利益は144億18百万円（前期比 15.5%増）となりました。

⑤営業外損益、経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ4億16百万円改善の1億16百万円の益（純額）となりました。

この結果、経常利益は145億34百万円（前期比 19.3%増）となりました。

⑥当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ13.9%、金額にして10億10百万円増加の82億57百万円となりました。

※1 ICT :

I n f o r m a t i o n a n d C o m m u n i c a t i o n T e c h n o l o g y (情報通信技術) の略。

※2 Empowered Office (エンパワードオフィス) :

当社の提供するオフィス改革ソリューション。当社の強みであるICTとファシリティ施工力を融合し、より知的で創造的なワークスタイルへの業務プロセス改革を実現するとともに、セキュリティ強化や環境対応力といった社会的責任に応える「働き方」と「働く場」の改革を提案するもの。

※3 クラウド :

正式にはクラウド・コンピューティング。業務アプリケーション等のソフトウェアをはじめ、サーバやストレージ、ネットワーク等のICT基盤など、従来、企業や官公庁などが自前の施設内で構築、管理していたICTリソースを、ネットワーク経由でサービスとして利用する形態のこと。

※4 BPO :

B u s i n e s s P r o c e s s O u t s o u r c i n g (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) の略。企業の業務処理の一部を外部に委託すること。

(3) 戦略的現状と見通し

平成27年3月期のわが国経済は、消費税増税による影響や、海外政治・経済状況の影響など、不透明な要素があるものの、政府の経済・金融政策の効果を背景に景況感の改善が継続するものと期待されます。

当社の事業領域であるICT分野におきましても、企業の投資意欲の回復や、政府による公共投資の継続など全般に堅調な環境が継続するものと見込んでおります。

当社では、当期(平成26年3月期)の好調さを維持し、さらに成長を図るべく、お客様視点を意識した顧客志向の事業を展開していく考えであります。

企業ネットワーク事業におきましては、お客様の経営改革のニーズに応え、オフィス改革ソリューション「Empowered Office」をさらに強化してまいります。当社地域拠点のEmpowered Office化を活かし地方自治体や各地の一般企業への拡販を行うとともに、ICTとBPOの組み合わせによりお客様の業務プロセス改革や経営をバックアップする総合的なサービス対応力を引き続き強化してまいります。

キャリアネットワーク事業におきましては、通信事業者の設備投資には不透明さがあるものの、スマートフォンの普及に伴う通信量急増に対応したネットワーク高度化への積極的な取り組みは継続しており、海外ベンダー関連のサポートを含め、さらに積極的な対応を図ってまいります。

社会インフラ事業は、本格化している消防・防災システムのデジタル化投資をはじめ、安心・安全分野を中心に積極化している公共投資を積極的に取り込んでまいります。

これらに加え、当期に子会社化したキューアンドエー株式会社、NECマグナスコミュニケーションズ株式会社が通期の連結業績に寄与することも含め、売上高の拡大を見込んでおります。

収益面では、このような成長加速のための先行投資費用はさらに拡大させることを見込むものの、引き続き経営改革に注力することで、当期に達成した最高益の更新を目指してまいります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

①資産

当期末の総資産は、前期末に比べ215億87百万円増加し、1,890億59百万円となりました。流動資産は、前期末に比べ161億78百万円増加し、1,573億51百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が141億19百万円、受取手形及び売掛金が36億42百万円増加し、たな卸資産が22億24百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前期末に比べ54億8百万円増加し、317億8百万円となりました。

②負債

当期末の負債は、前期末に比べ183億95百万円増加し、998億93百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が67億87百万円、長期借入金が15億18百万円、短期借入金が11億43百万円、未払金が8億31百万円、前受金が5億71百万円、未払法人税等が3億43百万円増加したこと、また会計方針の変更に伴い退職給付引当金が176億41百万円減少し、退職給付に係る負債を241億52百万円計上したことなどによるものであります。

③純資産

当期末の純資産は、前期末に比べ31億91百万円増加し、891億66百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が54億72百万円、少数株主持分が9億44百万円増加したこと、また会計方針の変更に伴い退職給付に係る調整累計額を計上し、34億59百万円減少したことなどによるものであります。

④キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益による増加、売上債権の減少、たな卸資産の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払による減少などにより、233億13百万円の資金の増加となりました。前期と比べると250億36百万円の増加となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出、子会社株式の取得による支出、事業譲受による支出などにより55億4百万円の資金の減少となりました。前期と比べると20億75百万円の減少となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、178億9百万円の資金の増加となりました。前期と比べると229億61百万円の増加となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、38億24百万円の資金の減少となりました。前期と比べ17億58百万円の減少となっております。なお、利益配当金につきましては、前期末の1株当たり配当金を26円、中間の1株当たり配当金を30円にしたことにより、前期に比べ11億33百万円増加し、27億76百万円の支払を行っております。

これらの活動の結果により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ141億19百万円増加し、444億34百万円となりました。

⑤資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの事業展開のための材料および機器の購入のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の経費によるものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費および当社グループの事業所の不動産賃借料等であります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の事業領域であるICT関連市場は、企業や社会活動の不可欠な基盤となっております。今後、一層の利便性や効率化追求の観点から、より幅広い分野にICTサービスを活用する需要が高まるとともに、これらの基盤整備やネットワーク高度化への投資が拡大するものと思われます。

このようにICT関連投資が、顧客ニーズの変化とともに、サービス領域へと大きくシフトすることが見込まれる中、当社では、中期的に期待できるインフラ構築分野の需要に積極的に対応するとともに、サービス事業をその先の長期的な成長に向けた重点事業と位置付け、リソースの強化や新事業の創造など、成長実現のための投資を積極的に検討・実施していく方針であります。特に、施工基盤、ICT技術基盤、サポート・サービス基盤といった幅広い基盤を保有している点は当社ならではの特徴であり、これらの事業基盤に積極的な投資を行い、各基盤の強化ならびに、その連携を促進することで、ICT+BPOの新しいサービスを強化してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、25億68百万円（消費税等含まず）であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 企業ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資金額は、14億10百万円であり、設備の主なものは、アウトソーシング事業用備品等（通信設備等）であります。

(2) キャリアネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資金額は、1億67百万円であり、設備の主なものは、通信機器等であります。

(3) 社会インフラ事業

当連結会計年度の設備投資金額は、94百万円であり、設備の主なものは、在外子会社における設備投資等であります。

(4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資金額は、7億48百万円であり、設備の主なものは、建物附属設備等であります。

(5) その他

当連結会計年度の設備投資金額は、1億46百万円であり、設備の主なものは、子会社における設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他	合計	
					面積(㎡)	金額			
本社 (東京都文京区) 他	企業ネットワーク事業	137	0	815	—	—	212	1,165	2,737
	キャリアネットワーク事業	3	—	144	—	—	1	149	
	社会インフラ事業	37	0	11	—	—	8	58	
	全社共通	1,283	2	410	—	—	213	1,909	
関東地区 北関東支店 (埼玉県さいたま市 大宮区) 他	企業ネットワーク事業	6	—	87	—	—	—	93	663
	キャリアネットワーク事業	34	11	52	—	—	0	98	
	社会インフラ事業	2	—	9	—	—	—	12	
	全社共通	923	—	16	—	—	—	939	
近畿地区 関西支社 (大阪府大阪市 中央区) 他	企業ネットワーク事業	0	—	245	—	—	—	245	317
	キャリアネットワーク事業	0	—	1	—	—	—	2	
	社会インフラ事業	36	—	38	—	—	5	80	
	全社共通								
伊勢原テクニカル センター (神奈川県伊勢原市)	キャリアネットワーク事業	—	—	0	—	—	—	0	1
	社会インフラ事業	22	—	1	—	—	—	24	
	全社共通	1,158	—	9	22,853.25	1,113	—	2,281	

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在、休止中の主要な設備はありません。

3 上記以外の主要な賃借をしている設備は、次のとおりであります。

(提出会社)

本社事務所等の年間賃借料 1,531百万円

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他	合計	
					面積(㎡)	金額			
NECネットエスアイ ・エンジニアリング㈱ (東京都文京区)	企業ネットワーク事業	—	—	0	—	—	2	2	218
NECネットエスアイ ・サービス㈱ (東京都千代田区)	企業ネットワーク事業	3	—	0	—	—	—	4	276
㈱ネシックアセレント (東京都大田区)	社会インフラ事業	0	—	0	—	—	—	0	67
ネットエスアイ東洋㈱ (神奈川県川崎市高津区)	その他	66	0	137	—	—	32	236	240
㈱ニチワ (兵庫県神戸市中央区)	企業ネットワーク事業	78	—	8	151.80	84	—	171	110
キューアンドエー㈱ (東京都渋谷区)	企業ネットワーク事業	215	—	254	—	—	—	470	354 (965)
NECマグナスコミュニケ ーションズ㈱ (東京都港区)	キャリアネットワーク事業	130	—	84	—	—	—	214	251

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		その他	合計	
					面積(㎡)	金額			
NESIC BRASIL S/A (ブラジル国 サンパウロ市)	社会インフラ事業	0	4	56	—	—	39	100	257
NESIC (Thailand)Ltd. (タイ国バンコク市)	社会インフラ事業	—	—	8	—	—	—	8	78
NESIC PHILIPPINES, INC. (フィリピン国マニラ市)	社会インフラ事業	—	—	2	—	—	—	2	32
耐希克（广州）有限公司 (中国広州市)	企業ネットワーク事業	—	—	8	—	—	—	8	26
Networks & System Integration Saudi Arabia Co.Ltd. (サウジアラビア国 アルコバール市)	社会インフラ事業	—	0	39	—	—	—	39	124

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,773,807	49,773,807	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	49,773,807	49,773,807	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年 4月 1日	6,704,600	49,773,807	—	13,122	4,028	16,650

(注) NECテレネットワークス(株)との株式交換(交換比率 当社株式：NECテレネットワークス株式=26.051：1)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	42	32	63	171	5	6,312	6,625	—
所有株式数 (単元)	—	149,641	4,805	204,165	97,487	23	40,431	496,552	118,607
所有株式数 の割合(%)	—	30.14	0.97	41.12	19.63	0.00	8.14	100	—

(注) 1 自己株式51,635株は、「個人その他」に516単元および「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は51,535株であります。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ75単元および34株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	19,106	38.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,400	12.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,341	4.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,620	3.26
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,200	2.41
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	999	2.01
JP MORGAN CHASE BANK 385166 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	699	1.40
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	662	1.33
NECネットエスアイ従業員持株会	東京都文京区後楽二丁目6番1号	658	1.32
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	581	1.17
計	—	34,269	68.85

(注) 1 三井住友信託銀行株式会社から平成25年4月19日付で提出された変更報告書(金融商品取引法第27条の26第2項に基づく報告書)により、平成25年4月15日現在、三井住友信託銀行株式会社が2,270千株(株式保有割合4.56%)、その共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が56千株(株式保有割合0.11%)保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

2 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社から平成26年1月28日付で提出された変更報告書(金融商品取引法第27条の26第2項に基づく報告書)により、平成26年1月15日現在、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が1,302千株(株式保有割合2.62%)、その共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドが1,419千株(株式保有割合2.85%)およびシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが70千株(株式保有割合0.14%)保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,603,700	496,037	—
単元未満株式	普通株式 118,607	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,773,807	—	—
総株主の議決権	—	496,037	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,500株(議決権75個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式34株および当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) NECネットエスアイ 株式会社	東京都文京区後楽 二丁目6番1号	51,500	—	51,500	0.1
計	—	51,500	—	51,500	0.1

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,436	7,718
当期間における取得自己株式	240	495

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	20	24	—	—
保有自己株式数	51,535	—	51,775	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要事項の一つと位置付けており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上に努めております。利益配分につきましては、今後のサービス事業拡大に向けたM&Aや新事業の創造などの戦略的投資の加速により、成長を通じた企業価値拡大を重視しつつも、株主の皆様の期待に一層応える利益配分を行っていく考えであります。

このような方針の下、平成26年3月期における期末配当金につきましては、利益の拡大に合わせ、期末配当を30円とし、すでに平成25年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり30円とあわせまして、年間配当金は1株当たり60円（前期比15円増）となります。

また、当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定する旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めており、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当を継続する予定であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	1,491	30.00
平成26年 4月28日 取締役会決議	1,491	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,338	1,267	1,259	1,868	2,615
最低(円)	805	856	944	1,145	1,725

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	2,499	2,615	2,552	2,579	2,392	2,298
最低(円)	2,246	2,438	2,348	2,282	2,183	2,002

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員社長	和田 雅夫	昭和28年 8月31日	平成21年 4月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月	日本電気㈱放送・制御事業本部長 〃 執行役員兼社会システム事業本部長 当社顧問 〃 代表取締役執行役員社長（現任）	(注)3	3.0
取締役	執行役員常務	原 隆彦	昭和28年 8月27日	平成20年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成25年 4月	日本電気㈱支配人 当社執行役員兼地域事業本部長代理 兼首都圏営業本部長 〃 執行役員常務（現任） 兼地域事業本部長 〃 取締役（現任） 〃 新事業開発部長	(注)3	1.0
取締役	執行役員常務兼 営業統括本部長	佐藤 洋一	昭和32年 8月 9日	平成20年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 6月	日本電気㈱関西支社長 当社執行役員常務（現任） 兼営業副統括本部長 〃 取締役（現任） 〃 営業統括本部長兼務（現任）	(注)3	1.0
取締役	執行役員常務兼 社会インフラソ リューション事 業本部長	南 省吾	昭和29年11月27日	平成17年10月 平成19年 4月 平成19年10月 平成22年 6月 平成24年 4月 平成25年 6月 平成26年 4月	日本電気㈱モバイルネットワーク事 業本部モバイルネットワーク品 質推進本部長 当社執行役員常務（現任） 兼テレネットワークス事業本部 長 〃 ネットワーク事業統括本部長代 理兼テレネットワークス事業本 部長兼NGN事業推進本部長兼 務 NEC ネットワークス・エンジニア リング㈱代表取締役社長 当社ネットワークインフラ事業本部 長兼務 〃 取締役（現任） 〃 社会インフラソリューション事 業本部長兼務（現任）	(注)3	1.0
取締役	執行役員常務兼 キャリアソリュ ーション事業本 部長	児玉 好史	昭和30年 7月29日	平成20年 1月 平成22年 4月 平成25年 6月 平成26年 4月	日本電気㈱主席技師長 当社執行役員常務（現任） 兼ネットワークサービス事業本 部長 〃 取締役（現任） 〃 キャリアソリューション事業本 部長兼務（現任）	(注)3	1.0
取締役	執行役員	牛島 祐之	昭和35年 4月29日	昭和59年 4月 平成19年10月 平成23年 4月 平成25年 4月 平成26年 4月 平成26年 6月	当社入社 〃 営業統括本部第一企業ソリュー ーション営業本部長 〃 地域事業本部中日本支社長 〃 執行役員兼営業統括本部東日本 支社長 キューアンドエー㈱執行役員副社長 （現任） 当社取締役（現任） 〃 執行役員（現任）	(注)3	1.6
取締役	—	松井 隆幸	昭和33年 2月 4日	平成17年 4月 平成20年 6月	青山学院大学大学院会計プロフェッ ション研究科教授（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	—	新野 哲二郎	昭和32年 4月12日	平成16年 4月 平成16年 6月 平成20年 4月 平成21年 6月 平成24年 6月 平成25年 4月	日本電気㈱主幹企画主幹兼経営企画 部統括マネージャー 当社監査役 日本電気㈱キャリアネットワーク企 画本部長 当社監査役退任 〃 取締役（現任） 日本電気㈱理事（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	市 毛 由美子	昭和36年 3月13日	平成元年 4月 平成19年12月 平成21年 4月 平成22年 9月 平成24年 6月	弁護士登録 日本アイ・ビー・エム㈱入社 のぞみ総合法律事務所パートナー (現任) 第二東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会事務次長 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	—	木 崎 雅 満	昭和38年 5月 1日	平成19年 4月 平成24年 4月 平成26年 4月 平成26年 6月	日本電気㈱経営企画部長代理 〃 経営企画本部長代理 〃 経営企画本部長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	1.0
監査役 (常勤)	—	奥 山 純 一	昭和32年 3月21日	平成21年 4月 平成24年 6月	日本電気㈱営業業務審査部長 当社監査役 (現任)	(注)4	—
監査役 (常勤)	—	金 箱 明 憲	昭和26年12月29日	昭和50年 4月 平成18年 7月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成25年 6月	当社入社 〃 執行役員常務兼ネットワーク事 業本部長代理兼ネットワークソ リューション事業部長 〃 営業統括本部長兼務 〃 取締役 〃 監査役 (現任)	(注)4	1.0
監査役	—	秋 月 啓 孝	昭和27年 7月18日	平成21年 4月 平成22年 4月 平成24年 6月	日本電気㈱官公ソリューション事業 本部主席事業主幹 当社執行役員兼 S I & サービス事業 本部長代理 〃 監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	—	山 本 隆 章	昭和35年10月14日	平成21年 4月 平成21年 7月 平成23年 7月 平成25年 6月	日本電気㈱経理部統括マネージャー 〃 経理部主計室統括マネージャー 〃 経理部主計室長 (現任) 当社監査役 (現任)	(注)4	—
監査役	—	菊 池 祐 司	昭和39年 2月15日	平成 4年 4月 平成14年 4月 平成15年 3月 平成17年 3月 平成26年 6月	弁護士登録 東京八丁堀法律事務所パートナー 証券取引等監視委員会 (事務局総 務検査課) 勤務 東京八丁堀法律事務所 復帰 〃 パートナー (現任) 当社監査役 (現任)	(注)4	—
計							10.6

- (注) 1 取締役 松井隆幸氏、新野哲二郎氏、市毛由美子氏および木崎雅満氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 奥山純一氏、山本隆章氏および菊池祐司氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、次のとおりであります。
- 監査役 奥山純一氏および秋月啓孝氏：平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 監査役 金箱明憲氏および山本隆章氏：平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 監査役 菊池祐司氏：平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に俊敏に対応するため、迅速な意思決定を行うことができる経営体制をとるとともに迅速かつ適切な開示を行うことにより、経営の透明性および健全性の確保に努めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

① 会社機関の内容

(取締役会)

取締役会につきましては、取締役10名（内、社外取締役4名）で構成されており、迅速な意思決定を行うため取締役の人数の適正化を図っております。また、取締役の任期を1年とすることで取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図っております。

(常務会・事業執行会議)

当社は、監督機能と業務執行機能の分担を明確にするために執行役員制度を導入しております。

これにより、執行役員常務以上ならびに監査役をメンバーとした会社経営および業務執行の重要事項を審議する「常務会」、執行役員および事業部長を中心メンバーとした業務遂行状況のフォローならびに重要事項の報告を行う「事業執行会議」を設置しており、経営機能の強化に努めております。

(監査役会)

監査役会につきましては、監査役5名（内、社外監査役3名）で構成されており、監査の方針等を決定し、各監査役の監査の状況等の報告を行っていると同時に、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役および使用人から業務執行における報告の聴取等により取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

(監査部)

内部監査部門として監査部（13名）を設置し、業務執行が関係法規、社内規程等に準拠し、適法かつ適正に行われているかを監査しております。

(会計監査人)

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査の体制は次のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名および当社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 山本美晃

指定有限責任社員 業務執行社員 浜田 康

指定有限責任社員 業務執行社員 野尻健一

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 17名

その他 15名

当社では、上記の体制を維持することにより、適正なコーポレート・ガバナンスが機能していると考えていることから、監査役設置会社形態を採用しております。

② 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、本基本方針および法令、社内規定に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役および執行役員は、当社および当社の子会社（以下「子会社」という。）における企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECネットエスアイグループ企業行動憲章」（以下「企業行動憲章」という。）および「NECネットエスアイグループ行動規範」（以下「行動規範」という。）を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。

(ロ) CSR推進部は、企業行動憲章および行動規範の周知徹底のための活動を行い、監査部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況等の監査を実施する。

(ハ) CSR推進部は、法令違反または企業行動憲章および行動規範の違反またはそのおそれに関する相談窓口である「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の利用を促進し、当該事実の早期発見に努める。

(ニ) 取締役は、法令違反および社内規程に関する重大な違反等の事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、是正措置をとる。

(ホ) 経営品質向上委員会は、NECネットエスアイグループにおける不正行為の原因究明ならびに再発防止の具体的施策の策定および実施活動を推進する。

(ヘ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書整理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「企業秘密管理規程」、「個人情報保護管理規程」等の社内規程に基づき、適切に行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、効果的かつ総合的に管理するとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。

(ロ) 経営品質向上委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社にわたるリスク管理の具体的施策の実施活動を推進する。

(ハ) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、常務会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において付議する。

(ニ) 全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、監査部が監査を行う。

- d. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制
- (イ) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - (ロ) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
 - (ハ) 取締役会は、執行役員に大幅な権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。執行役員は、取締役会で定める業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
 - (ニ) 執行役員常務以上および監査役をメンバーとした会社経営と業務執行の重要事項を審議する「常務会」、執行役員および事業部長を中心メンバーとした業務遂行状況のフォローと重要事項の報告を行う「事業執行会議」により、経営機能の強化に努める。
 - (ホ) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使については、「職務権限規程」等の社内規程に基づき適正かつ効率的に行う。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、必要に応じて親会社である日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
 - (ロ) i. 当社は、企業行動憲章および行動規範に基づく企業倫理の確立、法令、定款および社内規程の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制に関する指導および支援を子会社に対して行う。
ii. 当社は、子会社管理部門を設置し各スタッフ部門と連携を図り、子会社における業務の適正の確保を図るための実施活動を推進および管理する。
 - (ハ) 子会社に対して、取締役または監査役を派遣するとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において常務会での審議、取締役会への付議等を行うとともに、必要に応じてNECと連携を行う。
 - (ニ) 当社および子会社の取締役は、法令および社内規程に従い、財務諸表等の作成を行うとともに、会計監査人の監査業務遂行に協力する。また、財務報告に係る内部統制についても法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - (ホ) 監査部は、業務の適正性に関し、子会社の監査を行う。
 - (ヘ) 監査役は、業務監査を通じて当社および子会社における業務の適正の確保を図る。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務遂行を補助するスタッフを配置する。なお、監査役は当該スタッフの人事異動等について、意見を述べるができる。
- g. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - (ロ) 監査部等は、その職務の内容に応じて、定期的に監査役に対する報告を行う。
 - (ハ) CSR推進部は、「内部通報相談窓口（企業倫理ホットライン）」の運用状況について、定期的に監査役に対する報告を行う。
 - (ニ) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- h. 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- (イ) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - (ロ) 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門である監査部との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。

③ 社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は、取締役10名中4名であり、コーポレート・ガバナンスを一層強化するために社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行ううえで適切であると考えております。

また、当社の社外監査役は、監査役5名中3名であり、コーポレート・ガバナンスを一層強化するために社外の公正・客観的な立場から取締役の業務執行を監査するうえで、適切であると考えております。

なお、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役および社外監査役のうち独立役員の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしており、社外取締役 松井隆幸氏、市毛由美子氏および社外監査役 菊池祐司氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役および社外監査役は、取締役会における業務執行状況報告等において監査部および各スタッフ部門と定期的に情報の交換・協議を行い、連携をとっています。

また、社外監査役につきましては、監査役会等において会計監査人とも定期的に情報の交換・協議を行い、連携をとっています。

(イ) 社外取締役に係る事項

社外取締役 松井隆幸氏は、青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授であり、内部統制等の企業経営分野に関する専門知識を当社経営の透明性の実現等、コーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくものであり、当社と社外取締役の間には、特別な利害関係はありません。なお、青山学院大学は当社の取引先であります。当社の青山学院大学に対する当事業年度における売上高は、当社の売上高の0.1%にも満たない状況であります。

社外取締役 市毛由美子氏につきましては、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくものであり、当社と社外取締役の間には、特別な利害関係はありません。また、社外取締役 市毛由美子氏は、水澤化学工業株式会社およびイオンモール株式会社の社外監査役ですが、当社と2社の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役 新野哲二郎氏につきましては、日本電気株式会社においてネットワークソリューション事業に携わっており、その経歴を通じて培われた十分な経験と知識を当社経営に活かしていただくものであります。

社外取締役 木崎雅満氏につきましては、日本電気株式会社において経営企画に携わっており、その経歴を通じて培われた十分な経験と知識を当社経営に活かしていただくものであります。

なお、社外取締役 新野哲二郎氏および木崎雅満氏は、当社の親会社である日本電気株式会社の使用人ですが、当社と社外取締役の間には、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役 新野哲二郎氏はアラクサラネットワークス株式会社および日本電気通信システム株式会社の社外監査役であります。なお、NECアラクサラネットワークス株式会社は日本電気株式会社の関連会社に該当し、同社および同社のグループ会社と、仕入れ・販売等の取引がありますが、いずれの取引も一般的取引と同様の条件によっており、社外取締役である個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役 木崎雅満氏は、NECアクセステクニカ株式会社の社外監査役であります。なお、NECアクセステクニカ株式会社は日本電気株式会社の関連会社に該当し、同社および同社のグループ会社と、仕入れ・販売等の取引がありますが、いずれの取引も一般的取引と同様の条件によっており、社外取締役である個人が直接利害関係を有するものではありません。

(ロ) 社外監査役に係る事項

社外監査役 奥山純一氏は、長年にわたる営業業務の審査および経理業務の経歴を通じて培われた内部統制に関する知識や経験を活かし、業務執行の適法性等について公正・客観的な立場から監査していただくものであります。

社外監査役 山本隆章氏につきましては、日本電気株式会社において長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた内部統制に関する知識や経験を活かし、業務執行の適法性等について公正・客観的な立場から監査していただくものであります。なお、社外監査役 山本隆章氏は、当社の親会社である日本電気株式会社の使用人ですが、当社と社外監査役の間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役 菊池祐司氏につきましては、弁護士の資格を有しており、法律に係わる専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者による公正・客観的な立場から監査役の業務執行を監査していただくものであり、当社と同

氏の間には、特別な利害関係はありません。また、社外監査役 菊池祐司氏は、イヌイ倉庫株式会社の社外監査役ですが、当社とイヌイ倉庫株式会社の間には、特別な利害関係はありません。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 松井隆幸氏、新野哲二郎氏、市毛由美子氏および木崎雅満氏ならびに社外監査役 山本隆章氏および菊池祐司氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、120万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

④ 内部監査および監査役監査の状況

監査部は、監査役に対して年度監査計画に基づき実施した監査結果を年1回報告するとともに必要に応じて意見交換を行うなど、監査役との相互連携を図っております。

また、監査役、監査部および会計監査人は、法定監査を通じて必要に応じて意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

⑤ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	126	77	49	7
監査役 (社外監査役を除く)	23	23	—	2
社外役員	36	36	0	8

(注) 提出日現在の取締役の人数は10名、監査役の人数は5名であります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬等については、株主総会の決議により、取締役および監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。

定額報酬は、委嘱されている執行役員の役位別に報酬水準幅を設け、前年の職務遂行に対する個人業績評価を行って算定することを基準としております。賞与は、委嘱されている執行役員の役位別に、前期の職務遂行に対する個人業績評価を行って算定することを基準としております。なお、社外取締役については、定額報酬および賞与のいずれについても一定の金額を設定し、決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役会での協議に従って算定しており、賞与は支払っておりません。ただし、社外監査役については、定額報酬および賞与のいずれについても一定の金額を設定し、決定しております。

また、当社は、平成19年6月26日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

⑥ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄
貸借対照表計上額の合計額 240百万円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式（非上場株式除く）の銘柄等
（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東京急行電鉄(株)	20,127	14	発行会社との取引関係維持
日本電信電話(株)	1,000	4	発行会社との取引関係維持

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東京急行電鉄(株)	23,848	15	発行会社との取引関係維持
日本電信電話(株)	1,000	5	発行会社との取引関係維持
(株)岡三証券グループ	50,000	43	発行会社との取引関係維持

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の員数および選任決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

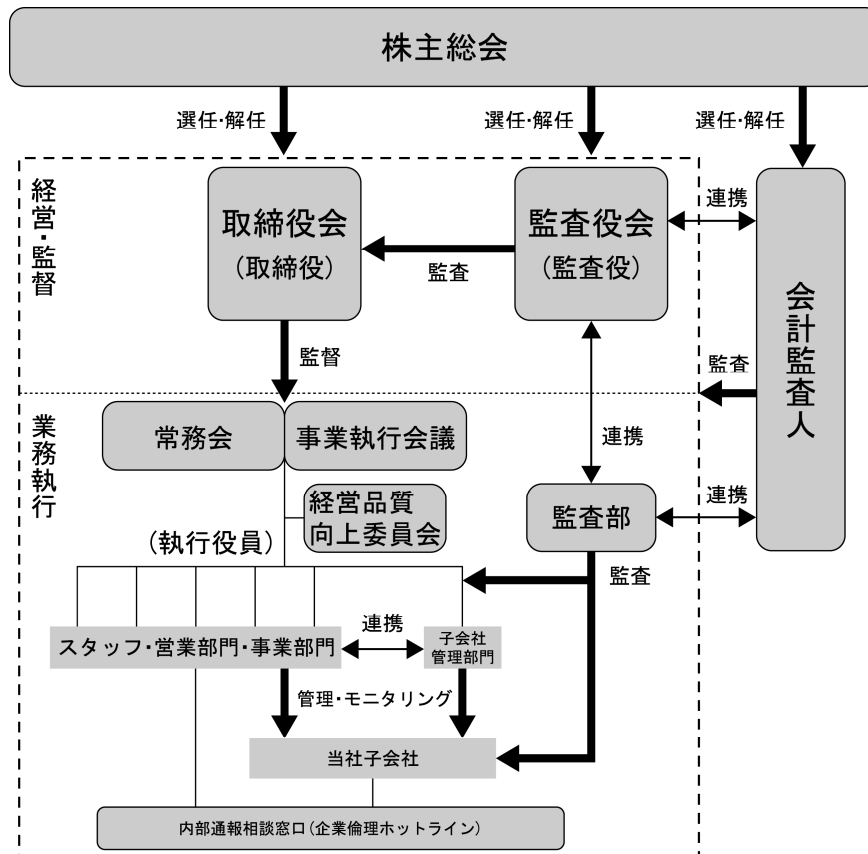
⑧ 剰余金の配当等の決定機関

機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定める旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議を機動的に行えるよう定足数の緩和を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制 >



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	119	—	156	—
連結子会社	—	—	14	—
計	119	—	170	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬156百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬34百万円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,315	44,434
受取手形及び売掛金	※1 92,332	※1 95,975
機器及び材料	1,408	2,308
仕掛品	※3 8,965	※3 5,841
繰延税金資産	4,941	5,255
その他	3,324	3,596
貸倒引当金	△116	△59
流動資産合計	141,172	157,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,549	9,748
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,743	△5,321
建物及び構築物（純額）	3,805	4,427
機械装置及び運搬具	215	275
減価償却累計額及び減損損失累計額	△203	△256
機械装置及び運搬具（純額）	12	18
工具、器具及び備品	9,515	12,577
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,404	△9,809
工具、器具及び備品（純額）	2,111	2,768
土地	2,508	2,508
建設仮勘定	163	687
その他	1,315	1,414
減価償却累計額及び減損損失累計額	△622	△865
その他（純額）	692	549
有形固定資産合計	9,292	10,959
無形固定資産		
のれん	1,080	3,502
その他	3,161	3,014
無形固定資産合計	4,241	6,516
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 747	※4 530
繰延税金資産	6,683	9,518
その他	※5 6,730	※5 5,784
貸倒引当金	※5 △1,395	※5 △1,602
投資その他の資産合計	12,765	14,231
固定資産合計	26,299	31,708
資産合計	167,472	189,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 36,404	※1 43,191
短期借入金	※6 599	※6 1,742
1年内返済予定の長期借入金	500	171
未払法人税等	4,367	4,711
未払消費税等	2,091	2,266
前受金	2,550	3,122
役員賞与引当金	96	104
製品保証引当金	90	374
受注損失引当金	※3 1,028	※3 357
その他	11,884	13,952
流動負債合計	59,612	69,994
固定負債		
長期借入金	3,000	4,518
退職給付引当金	17,641	—
退職給付に係る負債	—	24,152
その他	1,243	1,227
固定負債合計	21,884	29,898
負債合計	81,497	99,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金	16,650	16,650
利益剰余金	56,001	61,474
自己株式	△56	△64
株主資本合計	85,717	91,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	25
為替換算調整勘定	△464	△233
退職給付に係る調整累計額	—	△3,459
その他の包括利益累計額合計	△451	△3,668
少数株主持分	708	1,652
純資産合計	85,974	89,166
負債純資産合計	167,472	189,059

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	235,716	270,326
売上原価	※1, ※2 198,533	※1, ※2 225,635
売上総利益	37,182	44,690
販売費及び一般管理費	※3, ※4 24,699	※3, ※4 30,271
営業利益	12,483	14,418
営業外収益		
受取利息	45	38
投資有価証券売却益	6	99
保険配当金	106	151
受取保険金	39	71
その他	263	293
営業外収益合計	461	655
営業外費用		
支払利息	44	84
固定資産除却損	149	83
貸倒引当金繰入額	※5 387	※5 170
その他	180	199
営業外費用合計	762	538
経常利益	12,182	14,534
特別利益		
段階取得に係る差益	—	477
負ののれん発生益	—	170
特別利益合計	—	648
特別損失		
子会社株式売却損	—	369
事業拠点再構築費用	—	214
固定資産除却損	—	285
減損損失	165	—
特別損失合計	165	869
税金等調整前当期純利益	12,016	14,313
法人税、住民税及び事業税	5,554	5,866
法人税等調整額	△863	12
法人税等合計	4,691	5,878
少数株主損益調整前当期純利益	7,325	8,435
少数株主利益	78	178
当期純利益	7,246	8,257

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,325	8,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	12
為替換算調整勘定	208	299
その他の包括利益合計	※1 221	※1 312
包括利益	7,546	8,747
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,407	8,500
少数株主に係る包括利益	139	247

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,122	16,650	50,396	△53	80,115
当期変動額					
剰余金の配当			△1,640		△1,640
当期純利益			7,246		7,246
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	5,605	△2	5,602
当期末残高	13,122	16,650	56,001	△56	85,717

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	0	△612	△611	571	80,074
当期変動額					
剰余金の配当			—		△1,640
当期純利益			—		7,246
自己株式の取得			—		△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	12	147	160	136	297
当期変動額合計	12	147	160	136	5,900
当期末残高	13	△464	△451	708	85,974

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,122	16,650	56,001	△56	85,717
当期変動額					
剰余金の配当			△2,784		△2,784
当期純利益			8,257		8,257
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	5,472	△7	5,464
当期末残高	13,122	16,650	61,474	△64	91,182

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13	△464	—	△451	708	85,974
当期変動額						
剰余金の配当				—		△2,784
当期純利益				—		8,257
自己株式の取得				—		△7
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	11	231	△3,459	△3,217	944	△2,272
当期変動額合計	11	231	△3,459	△3,217	944	3,191
当期末残高	25	△233	△3,459	△3,668	1,652	89,166

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,016	14,313
減価償却費	2,164	2,565
減損損失	165	—
子会社株式売却損益 (△は益)	—	369
事業拠点再構築費用	—	214
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△477
のれん償却額	81	331
負ののれん発生益	—	△170
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	103	141
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	808	△17,641
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	17,534
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	37	8
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	89	△186
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	991	△673
受取利息及び受取配当金	△52	△46
支払利息	44	84
固定資産除却損	149	369
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,650	3,361
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,317	4,261
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,953	2,827
その他	2,049	1,852
小計	2,634	29,039
利息及び配当金の受取額	52	46
利息の支払額	△45	△86
法人税等の支払額	△4,365	△5,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,723	23,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,529	△1,903
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	△1,418	△849
無形固定資産の売却による収入	—	36
投資有価証券の取得による支出	△49	△52
投資有価証券の売却による収入	8	158
貸付けによる支出	△10	△34
貸付金の回収による収入	14	32
子会社株式の取得による支出	—	△1,479
事業譲受による支出	—	△1,857
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△396	—
その他	△50	443
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,429	△5,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	552	△1,143
長期借入れによる収入	3,000	1,500
長期借入金の返済による支出	△3,500	△898
自己株式の取得及び売却による支出及び収入 （純額）	△2	△7
配当金の支払額	△1,642	△2,776
少数株主への配当金の支払額	△2	△3
その他	△470	△495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,066	△3,824
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	134
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△7,141	14,119
現金及び現金同等物の期首残高	37,456	30,315
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,315	※1 44,434

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

1. 平成25年6月の株式の追加取得に伴い、キューアンドエー(株)および同社の子会社4社とともに、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 平成25年10月の株式取得に伴い、NECマグナスコミュニケーションズ(株)および同社の子会社1社とともに、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、7社の決算日は12月31日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

機器及び材料

機器 移動平均法による原価法

主材料 移動平均法による原価法

副材料 総平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

「建物及び構築物」 2～47年

「機械装置及び運搬具」 2～17年

「工具、器具及び備品」 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

④受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段と対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権債務および 外貨建予定取引

③ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理の要件の該当をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が24,152百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,916百万円増加し、その他の包括利益累計額が3,459百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、平成27年3月期の期首において、繰延税金資産が692百万円、退職給付に係る負債が1,943百万円増加し、利益剰余金が1,250百万円減少する見込みです。

また、平成27年3月期の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ134百万円増加する見込みです。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」として一括して掲記しておりました「のれん」は資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」として一括して掲記していた4,241百万円は、「のれん」1,080百万円、「その他」3,161百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」および「受取保険金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて掲記することとしております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」68百万円および「その他」241百万円は、「投資有価証券売却益」6百万円、「受取保険金」39百万円、「その他」263百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	255百万円	一百万円
支払手形	53	—

2 保証債務

当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、(株)三井住友銀行に対し保証しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	53百万円	40百万円

※3 たな卸資産および受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	930百万円	212百万円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	360百万円	126百万円

※5 不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	1,326百万円	1,557百万円
貸倒引当金	△1,326	△1,557

※6 当社グループは、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	11,300百万円
借入実行残高	—	100
差引額	10,000	11,200

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	476百万円	638百万円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
	1,032百万円	151百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料手当	11,537百万円	13,467百万円
役員賞与引当金繰入額	126	107
退職給付費用	1,313	1,161

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
	98百万円	632百万円

※5 不正行為に関連して発生した貸倒引当金の繰入額が以下のとおり含まれており、貸倒引当金の取崩額と相殺後の差額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
	396百万円	231百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19百万円	19百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	19	19
税効果額	△7	△7
その他有価証券評価差額金	12	12
為替換算調整勘定		
当期発生額	208	303
組替調整額	—	—
税効果調整前	208	303
税効果額	0	△3
為替換算調整勘定	208	299
その他の包括利益合計	221	312

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,773,807	—	—	49,773,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,158	1,961	—	48,119

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,961 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 4月27日 取締役会	普通株式	696	14.00	平成24年3月31日	平成24年6月5日
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	944	19.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,292	26.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,773,807	—	—	49,773,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,119	3,436	20	51,535

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取等による増加 3,436株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 20株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 4月26日 取締役会	普通株式	1,292	26.00	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	1,491	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,491	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
「現金及び預金」勘定	30,315百万円	44,434百万円
計	30,315	44,434
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	30,315	44,434

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、企業ネットワーク事業における通信機器および本社における事務機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	1,974百万円	2,480百万円
1年超	2,350	2,663
合計	4,325	5,143

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行等金融機関からの借入）を調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権および営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、前連結会計年度は最長で約5年後、当連結会計年度は最長で約10年後であります。これらは全て固定金利の有利子負債であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社および各子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用および資金運用を目的とした預金の設定や有価証券の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有意義を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規定に基づいて、デリバティブ取引を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、現金及び現金同等物とコミットメントラインの未使用枠を合計した手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権のうち前連結会計年度は37%、当連結会計年度は33%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	30,315	30,315	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,332	92,332	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	124	124	—
資産計	122,773	122,773	—
(1) 支払手形及び買掛金	36,404	36,404	—
(2) 短期借入金	599	599	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	500	500	—
(4) 長期借入金	3,000	3,002	2
負債計	40,503	40,505	2
デリバティブ取引 (※)	△0	△0	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差引した合計を表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	44,434	44,434	—
(2) 受取手形及び売掛金	95,975	95,975	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	198	198	—
資産計	140,608	140,608	—
(1) 支払手形及び買掛金	43,191	43,191	—
(2) 短期借入金	1,742	1,742	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	171	171	—
(4) 長期借入金	4,518	4,517	1
負債計	49,623	49,622	1
デリバティブ取引 (※)	△6	△6	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差引した合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金の時価は、短期間で決済され帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、短期間で決済され帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金の時価は、短期間で決済され帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、短期間で返済され帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価は、短期間で返済され帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	262	205
関連会社株式	360	126

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,315	—	—	—
受取手形及び売掛金	92,332	—	—	—
合計	122,648	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,434	—	—	—
受取手形及び売掛金	95,975	—	—	—
合計	140,409	—	—	—

(注4)長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	599	—	—	—	—	—
長期借入金	500	—	3,000	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,742	—	—	—	—	—
長期借入金	171	3,168	158	171	171	850

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	97	62	34
小計	97	62	34
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	27	40	△12
小計	27	40	△12
合計	124	103	21

(注) 非上場株式262百万円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	128	71	56
小計	128	71	56
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	70	86	△15
小計	70	86	△15
合計	198	157	40

(注) 非上場株式205百万円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	154	97	—

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	18	—	△0	△0
合計		18	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	タイバーツ	307	—	△6	△6
	米ドル	17	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	52	—	△0	△0
合計		377	—	△6	△6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。

また、当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△44,798百万円
(2) 年金資産	22,149
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△22,648
(4) 未認識数理計算上の差異	11,122
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減少)	△3,853
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△15,379
(7) 前払年金費用	2,261
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△17,641

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(注1)	2,082百万円
(2) 利息費用	755
(3) 期待運用収益	△467
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,451
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△491
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3,330
(7) その他(注2)	327
(8) 計(6)+(7)	3,658

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2 「(7)その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として1.7%

(3) 期待運用収益率

主として2.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	44,367百万円
勤務費用	2,141
利息費用	833
数理計算上の差異の発生額	△488
退職給付の支払額	△1,870
企業結合の影響による増減額	2,842
その他	1,073
退職給付債務の期末残高	48,899

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	22,149百万円
期待運用収益	566
数理計算上の差異の発生額	1,013
事業主からの拠出額	1,924
退職給付の支払額	△1,148
企業結合の影響による増減額	1,016
その他	68
年金資産の期末残高	25,591

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	431 百万円
退職給付費用	135
退職給付の支払額	△72
企業結合の影響による増減額	350
退職給付に係る負債の期末残高	844

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	26,869 百万円
年金資産	25,591
	1,277
非積立型制度の退職給付債務	22,875
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,152
退職給付に係る負債	24,152
退職給付に係る資産	△0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,152

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	2,141 百万円
利息費用	833
期待運用収益	△566
数理計算上の差異の費用処理額	1,324
過去勤務費用の費用処理額	△477
簡便法で計算した退職給付費用	135
その他	8
確定給付制度に係る退職給付費用	3,399

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△3,252百万円
未認識数理計算上の差異	8,632
合計	5,379

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

債券	13,200百万円
株式	4,524
一般勘定	3,098
その他	4,768
合計	25,591

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が579百万円含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.7%
長期期待運用収益率	2.5

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、399百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	2,440百万円	2,451百万円
賞与分社会保険料	295	325
貸倒引当金	556	585
未払事業税	343	372
たな卸資産評価損	1,718	2,072
たな卸資産未実現利益	19	36
受注損失引当金	387	129
減価償却費	416	367
ソフトウェア	108	61
退職給付引当金	6,336	—
退職給付に係る負債	—	8,600
株式配当	123	123
投資有価証券評価損	89	65
資産調整勘定	—	468
その他	816	1,170
繰延税金資産小計	13,651	16,832
評価性引当額	△1,115	△1,167
繰延税金資産合計	12,535	15,665
(繰延税金負債)		
のれん	—	△527
負債調整勘定	—	△196
前払年金費用	△813	—
その他	△115	△206
繰延税金負債合計	△929	△931
繰延税金資産の純額	11,606	14,734

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 「繰延税金資産」	4,941百万円	5,255百万円
固定資産 「繰延税金資産」	6,683	9,518
固定負債 「その他」	△17	△40

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9	0.9
住民税均等割等	0.9	0.9
評価性引当額の増減	△1.0	△0.1
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	—	2.4
その他	0.2	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.0	41.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が345百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が345百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 吸収分割

当社は、平成25年2月13日開催の取締役会においてNECモバイルリング株式会社の移動通信基地局に関するエリア調査／設計・最適化、設置工事・試験および保守等のシステムエンジニアリング事業を簡易吸収分割することを決議し、同日付でNECモバイルリング株式会社との間で締結された吸収分割契約に基づき、平成25年4月1日付で吸収分割を行っております。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称：システムエンジニアリング事業

事業の内容：NECモバイルリング株式会社における、移動通信基地局に関するエリア調査／設計・最適化、設置工事・試験および保守等

②企業結合日

平成25年4月1日

なお、吸収分割会社であるNECモバイルリング株式会社は会社法第784条第3項に定める簡易吸収分割の規定により、吸収分割承継会社であるNECネットエスアイ株式会社は会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割の規定により、両社とも株主総会による承認の手続を経ずに本分割を行っております。

③企業結合の法的形式

NECモバイルリング株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

変更なし

⑤取引の目的

当社は、移動通信基地局関連事業においては、特に施工に強みを持っており、エリア調査／設計・最適化などの上流工程、および保守サービスに強みを持ったNECモバイルリング株式会社の基地局関連事業との事業統合により本分野に係る人材、技術、ノウハウを集約し、バリューチェーンを補強することで、移動通信基地局から基幹ネットワークに至る全てのネットワークに対する一気通貫のサービス提供力を強化することによるさらなる事業拡大を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用いたしました。

2 株式取得

当社は、平成25年9月4日開催の取締役会において、平成25年10月1日を譲渡実行日として、日本電気株式会社よりNECマグナスコミュニケーションズ株式会社の全株式取得を決議し、その子会社であるNECネットイノベーション株式会社とともに子会社化いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：NECマグナスコミュニケーションズ株式会社

事業の内容：通信機器、電子機器、ケーブルテレビジョン関連機器の企画開発、製造、システムインテグレーション、販売、据付工事、および保守等

②企業結合日

平成25年10月1日

③企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

④結合後企業の名称

変更なし

⑤取引の目的

NECマグナスコミュニケーションズ株式会社は、独自のネットワーク技術・セキュリティ技術を有し、データ・映像・音声の3つの事業領域において、企業、通信事業者、ケーブルテレビジョン（CATV）事業者などの顧客層に対する機器開発・製造からシステム構築・販売までの事業を展開しており、それらと当社の顧客基盤、技術・サービス基盤との事業シナジーにより、事業の拡大が出来ると判断いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を20年と見積り、割引率は1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	320百万円	333百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	44	468
資産除去債務の履行による減少額	36	34
時の経過による調整額	5	6
期末残高	333	774

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位であるサービス別の事業本部を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「企業ネットワーク事業」「キャリアネットワーク事業」「社会インフラ事業」を報告セグメントとしております。

企業ネットワーク事業は、主に企業向けのＩＣＴソリューションに関するサービスインテグレーションの提供をしております。ＩＣＴを核にセキュリティや環境等の対応まで含めた総合オフィスソリューションや、これらに関する運用・監視、アウトソーシングサービスならびに自社データセンターによるクラウドサービスなどの提供をしております。

キャリアネットワーク事業は、主に通信事業者向けのＩＣＴ基盤に関するサービスインテグレーションの提供をしております。キャリアグレードの大規模かつ広域なＩＣＴ基盤やデータセンターに関するＳＩサービス、およびこれらに関する運用・監視サービスなどの提供をしております。

社会インフラ事業は、主に官庁・自治体や公益法人（放送事業者、電力事業者など）向けのＩＣＴインフラに関するＳＩサービス、運用・監視等の関連サービス等のサービスインテグレーションの提供ならびに通信工事をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネット ワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	連結損益計算 書計上額
売上高						
外部顧客への売上高	85,338	54,732	80,935	14,709	—	235,716
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—	—
計	85,338	54,732	80,935	14,709	—	235,716
セグメント利益	7,368	6,306	6,162	396	△7,751	12,483
セグメント資産	33,620	21,824	51,357	9,412	51,256	167,472
その他の項目						
減価償却費	858	184	109	70	941	2,164
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	976	115	149	357	1,934	3,533
持分法適用会社への投資額	360	—	—	—	—	360

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ネッツエスアイ東洋株式会社ならびに情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△7,751百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

3 セグメント資産の調整額51,256百万円は、主に親会社での余資運用資金(現金および預金)、土地、長期保証金および管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用および償却額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネット ワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	連結損益計算 書計上額
売上高						
外部顧客への売上高	98,199	65,142	92,203	14,781	—	270,326
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—	—
計	98,199	65,142	92,203	14,781	—	270,326
セグメント利益	8,034	6,669	7,738	474	△8,498	14,418
セグメント資産	33,478	27,201	53,220	9,995	65,163	189,059
その他の項目						
減価償却費	989	212	116	113	1,132	2,565
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,887	284	110	170	1,246	3,700
持分法適用会社への投資額	126	—	—	—	—	126

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ネッツエスアイ東洋株式会社ならびに情報通信機器等の仕入販売を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△8,498百万円は、主に管理部門に係る人件費および経費であります。

3 セグメント資産の調整額65,163百万円は、主に親会社での余資運用資金(現金および預金)、土地、長期保証金および管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には長期前払費用および償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気㈱	86,079	企業ネットワーク事業 キャリアネットワーク事業 社会インフラ事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気㈱	88,914	企業ネットワーク事業 キャリアネットワーク事業 社会インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネッ トワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	合計
減損損失	—	—	—	165	—	165

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネッ トワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	合計
当期償却額	21	—	—	60	—	81
当期末残高	358	—	—	722	—	1,080

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	企業ネットワ ーク事業	キャリアネッ トワーク事業	社会インフラ 事業	その他	調整額	合計
当期償却額	106	164	—	60	—	331
当期末残高	1,360	1,479	—	662	—	3,502

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	被所有 直接 51.42	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	85,092	売掛金	34,429
						同社製品等の購入	通信機器等の購入	34,763	前受金 買掛金	440 9,913

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

4 上記の議決権所有割合は、日本電気㈱が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱ 退職給付信託口)に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	NECフィールドینگ㈱	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施設工事および現地調整ならびに用品の販売	—	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	1,828	受取手形	200
						同社からのサーバ等ICT機器の保守・修理等の仕入	サーバ等ICT機器の保守・修理等の仕入	978	売掛金 前受金 買掛金	458 12 288
同一の親会社を持つ会社	日本電気通信システム㈱	東京都港区	1,000	通信機器に関するソフトウェアの開発、販売および通信機器の設計	—	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負役員の兼任	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	3,333	売掛金	727
同一の親会社を持つ会社	NECエンジニアリング㈱	東京都品川区	370	通信機器、コンピュータ等の開発設計	—	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	1,368	売掛金	543
同一の親会社を持つ会社	NECファシリティーズ㈱	東京都港区	240	建物等の設計および施工管理、施設管理、不動産販売業ならびに保険代理業	—	当社が入居する建物の賃借等	保証金の差入	122	長期保証金	1,582
							保証金の回収	130		

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気(株) 株式会社東京証券取引所に上場

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	被所有 直接 51.42	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	81,799	売掛金	29,039
							同社製品等の購入	36,185	買掛金	10,755
									前受金	562

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

4 上記の議決権所有割合は、日本電気㈱が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱ 退職給付信託口)に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	NECフィールドینگ㈱	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施設工事および現地調整ならびに用品の販売	—	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	1,424	受取手形	92
							同社からのサーバ等ICT機器の保守・修理等の仕入	1,300	買掛金	209
同一の親会社を持つ会社	日本電気通信システム㈱	東京都港区	1,000	通信機器に関するソフトウェアの開発、販売および通信機器の設計	—	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負 役員の兼任	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	4,016	売掛金	1,010
同一の親会社を持つ会社	NECエンジニアリング㈱	神奈川県川崎市中原区	370	通信機器、コンピュータ等の開発設計	—	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	1,392	売掛金	611
同一の親会社を持つ会社	NECファシリティーズ㈱	東京都港区	240	建物等の設計および施工管理、施設管理、不動産販売業ならびに保険代理業	—	当社が入居する建物の賃借等	保証金の差入	113	長期保証金	1,623
							保証金の回収	72		

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本電気㈱	東京都港区	397,199	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供	被所有 直接 51.42	同社からのネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	ネットワークシステムに関する構築および保守等の請負	5,723	受取手形 売掛金	21 2,000

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

4 上記の議決権所有割合は、日本電気㈱が退職給付信託として、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱ 退職給付信託口)に拠出している当社株式6,400千株を含んで算出しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	NECアクセステクノロジ㈱	静岡県掛川市	4,000	パーソナルアクセスネットワーク商品の企画、開発、設計、資材調達、生産、販売、保守サービス	—	同社からのネットワーク機器等の仕入	ネットワーク機器等の仕入	4,721	買掛金	1,985

(注) 1 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しております。

2 取引金額には、消費税等を含んでおりません。

3 期末残高には、消費税等を含んでおります。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本電気㈱ 株式会社東京証券取引所に上場

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額(円) 1,714.74	1株当たり純資産額(円) 1,760.06
1株当たり当期純利益(円) 145.73	1株当たり当期純利益(円) 166.06

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、69.59円減少しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	85,974	89,166
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	708	1,652
少数株主持分	708	1,652
普通株式に係る純資産額(百万円)	85,266	87,514
普通株式の発行済株式数(千株)	49,773	49,773
普通株式の自己株式数(千株)	48	51
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	49,725	49,722

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	7,246	8,257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,246	8,257
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,726	49,723

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	599	1,742	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	500	171	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	492	507	2.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,000	4,518	0.8	平成27年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	859	481	2.2	平成27年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,451	7,421	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべての加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているリース債務を除き計算した「平均利率」を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,168	158	171	171
リース債務	284	157	37	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,166	115,240	181,941	270,326
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,634	4,342	7,741	14,313
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,048	2,682	4,798	8,257
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.09	53.95	96.50	166.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	21.09	32.87	42.54	69.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,369	40,086
受取手形	※1、※2 1,217	※1、※2 808
売掛金	※1 83,723	※1 79,188
機器及び材料	920	1,045
仕掛品	7,893	4,352
繰延税金資産	4,332	4,008
その他	※1 2,212	※1 2,586
貸倒引当金	△79	△25
流動資産合計	128,588	132,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,591	3,843
機械装置及び運搬具	8	13
工具、器具及び備品	1,905	2,118
土地	2,423	2,423
建設仮勘定	163	682
その他	572	441
有形固定資産合計	8,664	9,523
無形固定資産		
ソフトウェア	2,942	2,484
のれん	—	1,479
その他	113	109
無形固定資産合計	3,055	4,073
投資その他の資産		
投資有価証券	251	240
関係会社株式	5,683	7,846
長期保証金	※1 1,710	※1 1,894
前払年金費用	2,261	2,627
繰延税金資産	4,886	5,282
その他	600	660
貸倒引当金	△51	△36
投資その他の資産合計	15,342	18,515
固定資産合計	27,062	32,112
資産合計	155,651	164,163

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,042	1,178
買掛金	※1 31,404	※1 32,520
未払費用	6,827	6,961
未払法人税等	4,040	4,231
未払消費税等	1,897	1,957
前受金	※1 2,087	※1 2,588
役員賞与引当金	55	49
受注損失引当金	1,019	355
その他	※1 4,635	※1 4,591
流動負債合計	53,008	54,435
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
退職給付引当金	15,151	17,552
その他	732	785
固定負債合計	18,884	21,337
負債合計	71,893	75,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,122	13,122
資本剰余金		
資本準備金	16,650	16,650
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	16,650	16,650
利益剰余金		
利益準備金	546	546
その他利益剰余金		
別途積立金	23,940	23,940
繰越利益剰余金	29,551	34,191
利益剰余金合計	54,038	58,678
自己株式	△56	△64
株主資本合計	83,754	88,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	2
評価・換算差額等合計	4	2
純資産合計	83,758	88,389
負債純資産合計	155,651	164,163

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	※1 210,863	※1 220,565
売上原価	※1 178,076	※1 185,062
売上総利益	32,786	35,503
販売費及び一般管理費	※2 21,159	※2 22,748
営業利益	11,627	12,755
営業外収益		
受取利息	※1 54	※1 57
その他	※1 358	※1 551
営業外収益合計	412	608
営業外費用		
支払利息	※1 37	※1 53
その他	230	155
営業外費用合計	267	209
経常利益	11,772	13,154
特別損失		
子会社株式売却損	-	※1 76
事業拠点再構築費用	-	214
固定資産除却損	-	※1 285
関係会社株式評価損	98	-
特別損失合計	98	576
税引前当期純利益	11,674	12,577
法人税、住民税及び事業税	5,171	5,222
法人税等調整額	△556	△70
法人税等合計	4,615	5,152
当期純利益	7,058	7,424

【売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 機器及び材料費	57,972	32.6	58,939	31.9
II 労務費	21,351	12.0	22,804	12.3
III 外注費	68,736	38.6	71,795	38.8
IV 経費	30,016	16.9	31,522	17.0
計	178,076	100.0	185,062	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	
2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。		2 経費のうち主なものは、次のとおりであります。	
人件費	9,115百万円	人件費	9,089百万円
通信交通費	3,167	通信交通費	3,939
地代家賃	2,021	地代家賃	2,044
減価償却費	979	減価償却費	1,014
荷造運賃費	656	荷造運賃費	770

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,122	16,650	—	16,650
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	13,122	16,650	—	16,650

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	546	23,940	24,133	48,620
当期変動額				
剰余金の配当			△1,640	△1,640
当期純利益			7,058	7,058
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	5,417	5,417
当期末残高	546	23,940	29,551	54,038

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△53	78,339	0	0	78,339
当期変動額					
剰余金の配当		△1,640		—	△1,640
当期純利益		7,058		—	7,058
自己株式の取得	△2	△2		—	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	4	4	4
当期変動額合計	△2	5,414	4	4	5,418
当期末残高	△56	83,754	4	4	83,758

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,122	16,650	—	16,650
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	13,122	16,650	0	16,650

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	546	23,940	29,551	54,038
当期変動額				
剰余金の配当			△2,784	△2,784
当期純利益			7,424	7,424
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	4,640	4,640
当期末残高	546	23,940	34,191	58,678

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△56	83,754	4	4	83,758
当期変動額					
剰余金の配当		△2,784		—	△2,784
当期純利益		7,424		—	7,424
自己株式の取得	△7	△7		—	△7
自己株式の処分	0	0		—	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	△1	△1	△1
当期変動額合計	△7	4,632	△1	△1	4,631
当期末残高	△64	88,386	2	2	88,389

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

機器及び材料

機器 移動平均法による原価法

主材料 移動平均法による原価法

副材料 総平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効年数（3年以内）における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

5 収益および費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産および工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権および金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	35,480百万円	30,399百万円
長期金銭債権	—	5
短期金銭債務	13,569	14,497

※2 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	139百万円	一百万円

3 保証債務

- (1) 当社従業員の住宅資金融資制度による金融機関からの借入を、㈱三井住友銀行に対し保証しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	53百万円	40百万円

- (2) 海外子会社の借入に係る保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	749百万円	820百万円

- 4 当社は、短期的な資金調達方法として安定的な資金の確保を円滑に行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引高および営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
売上高	85,423百万円	82,192百万円
仕入高	43,982	45,803
営業取引以外の取引高	617	1,491

※2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料手当	9,806百万円	10,075百万円
役員賞与引当金繰入額	55	41
減価償却費	896	1,069
おおよその割合		
販売費	51%	57%
一般管理費	49	43

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,287百万円)および関連会社株式(貸借対照表計上額 396百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 7,846百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	2,128百万円	1,987百万円
賞与分社会保険料	253	258
貸倒引当金	36	20
未払事業税	319	336
たな卸資産評価損	1,554	1,619
受注損失引当金	387	126
減価償却費	72	82
ソフトウェア	108	61
退職給付引当金	5,447	6,255
株式配当	123	123
関係会社株式評価損	368	368
投資有価証券評価損	89	65
資金調整勘定	—	468
その他	339	389
繰延税金資産小計	11,230	12,164
評価性引当額	△1,106	△1,060
繰延税金資産合計	10,123	11,103
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△813	△936
のれん	—	△527
負債調整勘定	—	△196
その他	△91	△152
繰延税金負債合計	△904	△1,813
繰延税金資産の純額	9,219	9,290

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割等	0.8	0.8
評価性引当額の増減	0.1	△0.4
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	—	2.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.5	41.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が249百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が249百万円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物及び構築物	3,591	590	129	209	3,843	4,638	8,481
	機械装置及び 運搬具	8	7	0	2	13	13	27
	工具、器具 及び備品	1,905	818	16	588	2,118	5,659	7,777
	土地	2,423	—	—	—	2,423	—	2,423
	建設仮勘定	163	1,351	832	—	682	—	682
	その他	572	66	—	197	441	675	1,117
	計	8,664	2,834	978	997	9,523	10,987	20,510
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,942	952	429	981	2,484	8,612	11,097
	のれん	—	1,644	—	164	1,479	164	1,644
	その他	113	—	—	3	109	15	125
	計	3,055	2,597	429	1,149	4,073	8,793	12,866

- (注) 1 建物及び構築物の増加額の主なものは、事業用建物附属設備397百万円であります。
2 工具、器具及び備品の増加額の主なものは、アウトソーシング事業用資産354百万円であります。
3 建設仮勘定の増加額の主なものは、アウトソーシング事業用資産868百万円であります。
4 建設仮勘定の減少額の主なものは、アウトソーシング事業用資産485百万円その他勘定への振替であります。
5 ソフトウェアの増加額の主なものは、業務用ソフトウェア880百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131	10	80	61
役員賞与引当金	55	49	55	49
受注損失引当金	1,019	355	1,019	355

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は本会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nesic.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第81期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書ならびに確認書

事業年度 第77期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

事業年度 第78期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

事業年度 第79期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

事業年度 第80期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

事業年度 第81期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第81期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日に関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第77期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

事業年度 第78期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

事業年度 第79期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

事業年度 第80期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

事業年度 第81期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書および確認書

第82期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年7月31日に関東財務局長に提出

第82期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年10月30日に関東財務局長に提出

第82期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書および確認書

第80期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

第80期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

第80期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

第81期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

第81期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

第81期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

第82期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

第82期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成26年2月14日に関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく
臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月24日

NECネットエスアイ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 美 晃 ㊞
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 康 ㊞
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 尻 健 一 ㊞
--------------------	-------	-----------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECネットエスアイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECネットエスアイ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、NECネットエスアイ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月24日

NECネットエスアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 美 晃 ④
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 康 ④
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 尻 健 一 ④

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECネットエスアイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECネットエスアイ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	N E C ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 和 田 雅 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 和田雅夫は、当社の第82期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	N E C ネットエスアイ株式会社
【英訳名】	NEC Networks & System Integration Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 和 田 雅 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

私、代表取締役執行役員社長 和田雅夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表および財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針および手続が含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合、費用と便益の比較衡量が求められることから整備および運用が十分でなくなる場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私は、当事業年度末日である平成26年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価に当たっては、意見書に示されている内部統制の評価の基準および実施基準に準拠して、企業集団全体に係る全社的な内部統制、ならびに業務プロセスに係る内部統制における統制上の要点について、内部統制の整備状況および運用状況に係る評価手続を実施いたしました。

本評価に当たっては、財務報告に係る内部統制について、企業集団に含まれる当社および連結子会社（21社）、持分法適用関連会社（1社）を対象として、財務諸表の表示および開示、企業活動を構成する事業または業務、財務報告の基礎となる取引または事象、ならびに主要な業務プロセス等について、財務報告全体に対する金額的および質的影響の重要性を検討し、財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準に示されている以下の手順および方法で、合理的な評価の範囲を決定いたしました。

まず、全社的な内部統制については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基本に当期の業績予想も考慮し金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね95パーセントに達するまでの事業拠点（6社）を対象に評価を実施いたしました。次に、業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基本に当期の業績予想も考慮し金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達するまでの事業拠点（1社）を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金およびたな卸資産（機器及び材料、仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

当社は、当事業年度に発覚した、当社連結子会社であるネットエスアイ東洋㈱の一従業員による不正行為を受け、平成21年3月期から平成25年3月期までの財務報告に係る内部統制の一部に開示すべき重要な不備があったものとし、当該期間の内部統制報告書の訂正報告書を平成26年2月14日に提出しております。

当社は本件を厳粛に受け止め、下記の改善策を実施いたしました。

- ① コンプライアンス教育の強化
- ② 内部通報制度の活用促進
- ③ 内部監査機能の強化
- ④ 当社グループとしての横断的人事ローテーションの実施
- ⑤ グループ会社における経理・財務業務の職務分離の徹底

その結果、当事業年度末時点において、開示すべき重要な不備は是正され、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

今後もこれまでの取り組みを継続実施するとともに、子会社管理体制の強化に向けさらなる改革を実施し、当社グループの全役員および全従業員が一丸となって、信頼回復に努めてまいります。